

広報

はびぎの

2013(平成25)年
NO.620
6月号



今月の
軽トラ市は
6月16日
開催!

「はびぎの「軽トラ市」
毎月第3日曜日開催（10月まで）」

工務商會

軽トラ市

はびぎの
軽トラ市
6月16日(日)
19@14@21
18@15@7

軽トラ市

no grape no life

はびぎの

軽トラ市

はびきの

広報

6

2013
JUNE

No.620

2013年6月1日発行

発行 羽曳野市 市長公室 秘書課
〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1
072-958-1111 (代表)URL <http://www.city.habikino.lg.jp/>
E-mail mailbox@city.habikino.lg.jp

カメラ付き携帯電話のバーコードリーダーで左のQRコードを読み取ってください。「モバイルシティはびきの」をご覧ください(QRコードは機体センサーウェブの登録商標です)。

今月の表紙

いよいよ、5/19から始まった「はびきの軽トラ市」。旬のくだものや野菜が軽トラック荷台に並び、新鮮さが漂います。今後は、6/16、7/21(収穫祭)、8/18、9/15、10/20の毎月第3日曜日に開かれます。お目当てのレアな1品を発見してください。

もくじ

- 2 市長挨拶
- 3 ぶどう狩り・七夕祭り
- 4 世界遺産・振り込め詐欺
- 5 環境月間・水道週間
- 6 情報公開制度など
- 7 図書館・サラダボール
- 8 国民年金・かかりつけ健康メール・東洋医療
- 9 きらきらシニア
- 10 子育て支援センター
- 12 健康ファミリー
- 14 街かどから
- 16 LICはびきの
- 17 制度・お知らせ・スポーツ
- 29 相談窓口
- 30 市民のページ・風流韻事
- 31 社協・警察



羽曳野市

市章は「羽」の文字を抽象的に図案化し、シンプルに表現したもの。鳥のはばたきのような市の雄飛と発展性を示しています。

面積…26.44km²

人口…116,513人(前月比-48)

男… 55,647人

女… 60,866人

世帯… 48,969

(平成25年4月30日現在)



出会い、わくわく…

さわやかな初夏の頃、駒ヶ谷地区のぶどうも、つやつやした実が透けるほど実る季節となりました。

先月19日、「はびきの軽トラック市」の定期開催がスタートしました。

昨年の初開催以来、青空の下、出店される方、買い物にこられる方ともに、わくわくする空間を楽しんでいただ

ていると思っています。

食べ物をおいしく食べるため、商品を心地よく使うための秘訣、それは「共感」だと思います。作った方の思いを、どこでどんな風に作られたかを知ることで、親しみや感謝という作り手への「共感」が、絶妙の「心の味付け」となるのではないのでしょうか。

軽トラック市は、作る人とそれを消費する人が直接出会う場所です。交流が生まれ、互いに笑顔になる。それが「はびきの」という場所に息づくことで日常が豊かになり、人が集う賑わいのあるまちづくりにつながるよう期待しています。

ぜひ、ご家族そろって遊びに来てください。



羽曳野市長 北川 嗣雄

近鉄駒ヶ谷駅のすぐとなり 第3日曜日に開かれる催し 新鮮、はびきの軽トラック市

開催日: 6/16(日)・7/21(日)・8/18(日)・9/15(日)・10/20(日)
時間: 9:00 ~ 13:00
場所: 駒ヶ谷駅西側公園(コロコロふれあいパーク)



たわわと実るデラウエア

ぶどう畑でたべる味!



羽曳野市観光協会では今年の6月29日(土)～8月4日(日)にかけて、駒ヶ谷駅西側公園(コロコロふれあいパーク) 横ぶどう畑にて「ぶどう狩り」を開催します。かつてこの地域では、近畿日本鉄道さんとぶどう農家が協力し、ぶどう狩りが露地(ビニルハウスで覆わない畑)を中心に盛んに行われていました。このような催しをもう一度体験いただければと期間を設けスタートします。同会場はおよそ450坪。ご来場された方々の頭上に紫紺のデラウエアが、TAWAWA、に実っていることでしょう。



日時: 6月29日(土)～8月4日(日) 10:00～15:00

料金: 大人 900円(中学生以上) 小人 600円
3歳～6歳 500円 ※3歳未満無料

その他: 平日は予約が必要(予約専用ダイヤル 090-8880-0058 9:00～17:00)。お持ち帰り用も準備しています(有料)。天候などにより最終日が変更になる場合がございますので、お気軽にお問い合わせください。

問合せ: 産業振興課(観光協会事務局) ☎ 958-1111 内線 2751

ぶどう狩りが始まります

～羽曳野市観光協会～

予告

はびきの七夕祭り

7/7 古市駅東広場

(日) 16:00～20:00

「たんざく」に願いを…
つぶたん型の短冊も登場!

えっご期待!



古市駅東広場に「軽トラ市」
がやってくる!



竹内街道 1400 年を契機として

同街道沿いにある古市駅東広場において、地域の特産品などを販売する「はびきの軽トラック市」や「ステージイベント」を開催。また、七夕の日にちなみ、会場を笹飾りなどで装飾を行い、夕暮れから夜へと変化する幻想的かつ季節感あふれる雰囲気お楽しみください。



古代の道からまちづくり

大連(竹内街道・堺大崎)

当日のイベント内容(予定)

- ①「はびきの軽トラック市 in 古市駅東広場」
広場および白鳥神社参道に多く出店!
- ②ステージイベント
和楽器の演奏など
- ③スペシャルイベント
マグロ解体ショー(大起水産)

問合せ 産業振興課 ☎958-1111 内線 2751

～百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録をめざして～

百舌鳥・古市古墳群ってなに？

「百舌鳥・古市古墳群」は大阪の南部、堺市、藤井寺市、羽曳野市の3市にまたがる巨大古墳群であり、墳丘長が200mを超える古墳が11基も存在し、巨大前方後円墳が集中している地域は国内でも他に例がありません。この古墳群には、現在でも89基の古墳が残っています。

世界遺産ってなに？

地球上の貴重な遺産を、損傷や破壊の脅威から守り、次世代へ保存・継承することを目的としており、誰もが素晴らしいと思える「顕著な普遍的価値」を備える遺産のみが世界遺産リストに記載され、現在962件登録されています。日本には現在16件(文化遺産12件、自然遺産4件)が存在します。

今までの経過

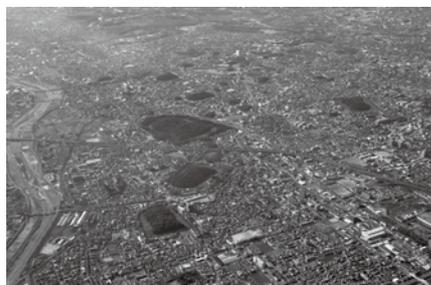
平成19年9月26日に大阪府、堺市、藤井寺市、羽曳野市で文化庁に推薦書を提出し、平成22年11月22日にユネスコの世界遺産暫定一覧表に記載されました。その後、平成23年5月12日には4者で構成される「百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議」を設立し、機運の醸成に取り組んでいます。

百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録について、広く皆様に知っていただくために、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に関する講演および説明会を、次のとおり開催いたします。

実施日時	場所	定員
6月15日(土) 13:30～15:00	羽曳野市役所 別館3階会議室	100人
6月20日(木) 19:00～20:30	誉田中学校 茶山グラウンド 管理棟	20人
6月23日(日) 13:30～15:00	峰塚公園管理棟「時とみどりの交流館」	40人
6月24日(月) 19:00～20:30	陵南の森公民館 2階研修室	100人

- ※茶山グラウンド管理棟については、定員の都合上、事前申し込みとさせていただきます。お手数ですが、以下の問い合わせ先まで連絡をお願いいたします
- ※その他の会場については、事前申し込みは必要ありません。ただし、会場の都合により、定員が超えた場合、立ち見もしくは、お断りする場合がございますので、ご了承ください。
- ※開始時間の30分前から受付します。

問合せ：政策推進課 世界文化遺産推進室 ☎958-1111内線3512



オレオレ 詐欺急増中!!

【オレオレ詐欺の被害に遭わないために】

- その電話、本当に息子さん(お孫さん)からですか?
⇒息子さん自身や息子さんの家族などへ確認してみましょう
- 息子さん(お孫さん)は、電話で借金の依頼をする人ですか?
⇒借金の依頼は、息子さんの顔を見て受けましょう
- 引き出すお金は、息子さんに直接渡すものですか?
⇒違う相手が取りに来ても、大切なお金は息子さん本人に渡しましょう

※あわてず、あせらず、一息ついて、冷静に考えてみましょう。

※少しでもおかしい点があれば、一度警察に相談してください。



【オレオレ詐欺の被害に遭わせないために】

- 定期的に連絡を取っていますか!?
⇒両親の生活・健康状態を知るためにも定期的な連絡をしましょう
- 定期的に顔を見ていますか!?
⇒必要があり相談するときは、直接、顔を合わせて相談しましょう
- なんでも相談できる関係ですか!?
⇒何かあればいつでも相談される良好な関係を築きましょう

※定期的に連絡などを取って、被害の有無を確認してみましょう。

※何かあれば、一度警察に相談してください。

羽曳野警察署管内で
高額の被害も多数発生
しています。ご注意ください!



羽曳野けいさつ署
☎ 952-1234

6月は「環境月間」

*環境にやさしい暮らしを

私たちの暮らしは昔に比べて便利で快適なものとなっていますが、それは同時に環境に大きな負荷を与えてきました。エネルギー(電気・ガス・水など)の消費によって発生する二酸化炭素は、異常気象や海面上昇、食料危機などを引き起こす地球温暖化の主な原因とされています。また、必要以上の豊富な商品は大量の廃棄物を生み出し、開発による自然破壊は生態系に大きな影響を与えています。私たちは利便性

問合せ ☎ 958-1111 内線2830

を追求するあまり、さまざまな環境問題を生み出してきているのです。

これらの環境問題を解決するために、一人ひとりができることは小さいかもしれませんが、みんなで取り組めば必ず大きな効果を生み出します。これまでのライフスタイルを見直し、環境にやさしい暮らしを实践して地球にも家計にもやさしいエコ家族を目指しましょう。

環境騒音の状況…

市内の公園など幹線道路に面しない一般地域23地点で環境騒音調査を実施しました。また、市内を通過する幹線道路沿道6地点で、24時間自動車騒音の監視を行いました。結果として、一般地域では昼間の時間帯で子供の遊ぶ声等で基準を超過した地点が数か所あり、道路沿道においては、交通量の増加により、基準の達成状況もほぼ横ばい状態で、一層の環境改善が課題となっています。

※数値は昼間、()内は夜間。
 ※環境基準の達成状況は、昼夜間共達成していた地点割合。
 ※A類型は第1、2種低層住居専用地域・第1、2種中高層住居専用地域、B類型は第1、2種住居専用地域・準住居地域、C類型は近隣商業施設・商業施設・準工業地域である。

表 一般地域の環境騒音の状況

	市内平均	A類型の地域	B類型の地域	C類型の地域
騒音レベル(LAeq)	54(47)dB	50(42)dB	49(45)dB	58(53)dB
環境基準値(LAeq)		55(45)dB	55(45)dB	60(50)dB
環境基準の達成状況		89%	92%	87%

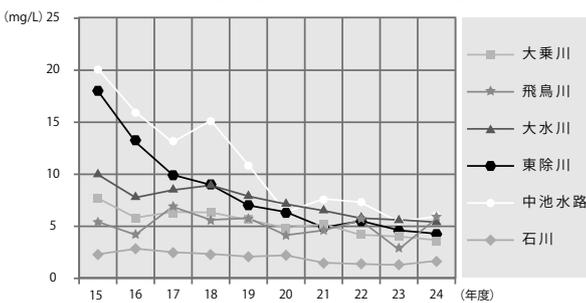
表 幹線道路の面する地域の環境騒音の状況

	市内平均	2車線以下の道路	2車線を越える道路
騒音レベル(LAeq)	69(64)dB	67(64)dB	70(65)dB
環境基準値(LAeq)		65(60)dB	65(60)dB
環境基準の達成状況		0%	0%

河川水質の状況…

市内を流れる河川で、水質の監視を実施しました。河川水質を代表する指標であるBOD(生物化学的酸素要求量)は、石川、東除川、大乗川で環境基準値を達成していますが、その他の河川については、多少改善されているものの基準値達成には至っていません。引き続き、生活排水対策、下水道整備などの取り組みを進めることが重要です。

※石川はB類型で3mg/L、東除川、飛鳥川はC類型で3mg/L、大乗川、大水川、中池水路は類型指定がなく、ここではC類型としている。

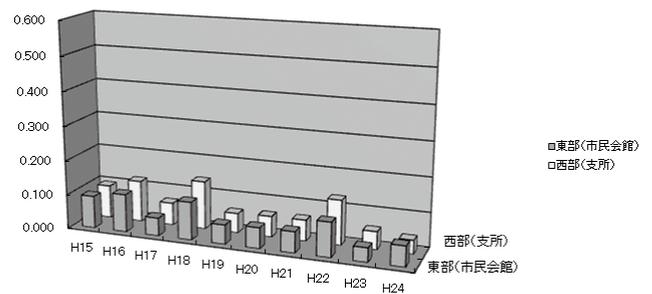


一般大気(ダイオキシンの)の状況…

市域のダイオキシン類による汚染状況を把握するため、一般環境大気について、夏季と冬季に市内2カ所(市民会館・支所)で調査を実施しました。

市民会館は0.040pg-TEQ/m³、支所は0.059pg-TEQ/m³で、両地点とも環境基準値を下回っていました。また経年変化には変動があるものの年々減少の傾向がみられ、平成15年以降はほぼ横ばいの状態である。

DXN(一般環境大気)



6月1日～7日は水道週間です

「復興の未来と生命(いのち)照らす水」です。

6月1日から7日までは「第55回水道週間」です。水道週間は水道について国民の理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るとともに、水道事業の更なる発展に役立てることを目的として毎年実施されています。

今年の水道週間のスローガンは「復興の未来と生命(いのち)照らす水」です。

この機会を通して市民の皆様一人ひとりに水質保全や水の大切さを理解していただくとともに、将来に向かって、大切な資源である「いのちの水」について関心を更に深めていただくものです。

水道局では市民の皆様安全でおいしい水の供給確保に努めてまいります。

水道局 ☎ 958-1111(代表)



第55回水道週間ポスター

情報公開制度および個人情報保護制度運用状況

羽曳野市情報公開条例第20条および羽曳野市個人情報保護条例第39条の規定に基づき、情報公開制度および個人情報保護制度の運用状況について、次のとおり公表します。

I 情報公開制度の運用状況

1. 開示請求件数および処理状況

受付件数		87	
請求者数		49	
取下げ		15	
処理状況	該当公文書件数	77	
	開示	21	
	部分開示	53	
	開示拒否	不開示	0
		存否不応答	0
		却下(不存在)	3
却下(対象外)		0	
開示率		100%	

※開示率 = (開示件数 + 部分開示件数) ÷ (該当公文書件数 - 却下件数) × 100

2. 実施機関別処理状況

実施機関	受付件数	該当公文書等数	開示	部分開示	不開示	存否不応答	却下(不存在)	却下(対象外)
市長	62	66	20	44	0	0	2	0
議会	2	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	8	6	0	5	0	0	1	0
選挙管理委員会	3	1	0	1	0	0	0	0
公平委員会	2	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	2	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	2	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	2	0	0	0	0	0	0	0
水道事業の管理者の権限を行う市長	4	4	1	3	0	0	0	0
合計	87	77	21	53	0	0	3	0

3. 不開示理由適用状況

区分	個人情報	法人情報	意思形成過程情報	事務事業執行情報	公安情報	法令秘情報
件数	39	34	1	4	8	0

II 個人情報保護制度の運用状況

1. 保有個人情報開示請求等件数および処理状況

請求の区分	受付件数	請求者数	取下げ	該当公文書等数	開示(承認)	部分開示(一部承認)	不開示(拒否)	存否不応答	却下(不存在)	却下(対象外)
開示請求	13	10	1	12	7	5	0	0	0	0
訂正請求	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用中止請求	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	13	10	1	12	7	5	0	0	0	0

2. 開示請求開示率 100%

※開示率 = (開示件数 + 部分開示件数) ÷ (該当公文書件数 - 却下件数) × 100

3. 実施機関別処理状況

実施機関	受付件数	該当公文書等数	開示	部分開示	不開示	存否不応答	却下(不存在)	却下(対象外)
市長	13	12	7	5	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
水道事業の管理者の権限を行う市長	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	13	12	7	5	0	0	0	0

4. 不開示理由適用状況

区分	第三者情報	法人情報	意思形成過程情報	事務事業執行情報	評価判定情報	公安情報	法令秘情報	本人利益侵害情報
件数	5	3	0	0	0	0	0	0

5. 個人情報取扱事務の件数 180件(平成25年4月1日現在)

III 不服申立ての処理状況

区分	申立件数	却下	棄却	全部認容	一部認容	審理中	取下げ
公文書開示請求	0	0	0	0	0	0	0
保有個人情報開示請求	0	0	0	0	0	0	0
保有個人情報訂正請求	0	0	0	0	0	0	0
保有個人情報利用中止請求	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0



ブックステーションはびきのコロセアム ☎ 937-7210(火・木・金曜日 13:30～16:30) ブックステーション青少年児童センター ☎ 952-0032(月～土曜日 9:00～17:00)
古市図書館 ☎ 958-0050(水～日曜日 10:00～17:30)

読んでみませんか?

～新刊案内～

『わたしは妊婦』

大森 兄弟／著 河出書房新社



母になることへの不安、夫の優しさの影に潜むエゴ…男兄弟2人のユニット作家が、体験できるはずのない妊婦生活の「怖さ」を見事に描いた作品です。

『ランドセル俳人の五・七・五』

小林 凜／著 ブックマン社



超未熟児で生まれ、小学校入学と同時に始まったいじめによって、不登校になった少年。彼に生きる希望を与えてくれたのが、俳句の世界でした。

『すいぞくかんのみんなの1日』

松橋 利光／写真

なかの ひろみ／文 アリス館



マンボウ、ベルーガ、ペンギン、カエル。人気者の水の生き物たちは、どんな毎日をご過ごしているのかな？ふだんは見られない水族館の裏側をのぞいてみませんか。

『はこちゃん』

かの ゆうこ／文

江頭 路子／絵 講談社



はこちゃんの名前は漢字で「葉子」。男の子に「葉っぱの子」とからかわれた彼女が、お母さんに教えてもらったその名前の由来とは。

おはなし会

- | | | |
|-----------------------------|---------|---------------------------------------|
| 6月 2日(日) | 陵南の森図書館 | 14:00 |
| 6月 8日(土) | 羽曳が丘図書館 | 15:00 |
| 6月 9日(日) | 陵南の森図書館 | 14:00 |
| 6月12日(水) | 東部図書館 | 10:30 |
| 6月15日(土) | 陵南の森図書館 | 15:00 |
| 6月15日(土) | 古市図書館 | 15:00 |
| 6月16日(日) | 陵南の森図書館 | 11:00(小さい子向き)
11:30(少し長いお話を聞ける子向き) |
| 6月22日(土) | 丹比図書館 | 10:30 |
| 6月22日(土) | 羽曳が丘図書館 | 15:00 |
| 6月23日(日) | 陵南の森図書館 | 14:00 |
| 6月2日(日)、9日(日)、16日(日)、23日(日) | 中央図書館 | 13:30 |

今月の休館日

6月30日(日)

※月末日を除き、図書館は日曜・祝日も開館しています。

サラダボール

「人を想う」

先日、大学時代の恩師が長年勤めた大学を退職されたことを記念して、ホテルでパーティーが開かれ、出席してきました。

パーティーは、教え子を中心に大学関係者、知人など総勢100人を超える出席者で、終始にぎやかに大盛況でした。なかでも、恩師に対する感謝の思いを伝えるため、出席者全員がステージへ上がりそれぞれが言葉を贈る場面では、先生の人柄がよくわかり和やかな時間が流れていきました。

贈る言葉の多くは、先生と過ごした時の特に印象に残っている出来事でした。しかも、「学業を頑張った。」や「研究のお役に立って。」ということよりも、

「趣味や娯楽のことを多く教わった。」

や「先生と一緒によくはしゃいだ。」というような思い出を語る事が多かったと記憶しています。

「趣味や娯楽」などの思い出が、会場の雰囲気をも明るくするというのもあるのですが、忙しい毎日や自分自身のことに多くの時間を割くことができない日々の中でも、その記憶は心の中に深く刻まれているでしょう。

しかし、隣で話す友人の印象に残っている出来事を、同じ場面にはたはずの私はすっかり忘れていました。同じ場所、同じ時間に同じ思い出を共有していても、感じ方や記憶の残り方は人によって違うのだと思います。

それぞれ感じ方が違うにもかかわらず、恩師はこれだけ多くの人たちに慕われ、信頼されています。それは、

教え子たちの成長を願い、卒業後の将来に思いをはせ、誠心誠意接してくれたその真心が伝わったからではないかと思えます。

恩師のように私たち一人ひとりが、日常生活の中で自分自身のことと同じように、自分以外の人のことを考え行動することができれば、もっと豊かな毎日になることでしょう。

恩師は最後のスピーチで、「今後は教え子の仕事を手伝い、自身が研究してきた電子工学の未来のため、そして後進の育成のために努める。」と語りました。70歳になる恩師のような社会貢献はできなくても、困っている人がいればそっと手を差し伸べることのできるような、自分なりに人のことを想う生き方をしたいと心から思いました。

はびきの しじんけんけいはつすいしんきょうぎかい
羽曳野市人権啓発推進協議会

「年金振込通知書」が送付されます - 大切に保管を! -

国民年金・厚生年金・船員保険の「年金振込通知書」は毎年6月にハガキで1年間の支払い予定額を記載したものが送付されます。通知の送付は年1回です。この通知は各種手続きに必要な場合がございますので大切に保管しておいてください。

* 年度途中で支払い金額や金融機関の変更などがあった場合は、その都度「年金額変更通知書」が送付されます。

国民年金の任意加入制度について

国民年金は20歳以上60歳以下の方が加入することになっていますが、受給資格期間(原則として最低25年)を満たしていない方や、年金額を満額に近づけたい方は、60歳以後も65歳になるまでは国民年金に任意で加入することができます。

また昭和40年4月1日以前に生まれた方で65歳まで加入しても受給資格期間を満たすことができない方は、70歳になるまでの間、その期間を満たすまで加入することができます。

お申し込みには、年金手帳(基礎年金番号の分かるもの)と通帳、銀行のお届け印などが必要です。必要なものは人によって異なる場合がありますので、詳しくはご相談ください。

* 受付は市役所年金担当で承っております。任意加入については60歳以後加入を申し出た月からになりますので、希望される方はお早めにご相談ください。

* 65歳以降も加入が必要な方のお申し込みは、65歳のお誕生日を過ぎてしまうと手続きすることができませんので、ご注意ください。

付加年金について

付加年金は毎月の定額保険料に400円の保険料を加えて納めることによって、受け取る年金の額を増やすことができる制度です。(400円だけを納めることはできません。また厚生年金加入中の方や3号被保険者の方は加入できません。)

年金額は付加保険料を納めた月数×200円が年間の年金額にプラスされます。

天王寺年金事務所 06-6772-7531(代)

平日 8:30~17:15(月曜日は19:00まで延長)
第2土 9:30~16:00

* 電話は自動音声案内になっています。案内が出ましたら、次の番号を選んでください。

- ・年金の加入や保険料に関するお問い合わせは②
- ・その他、担当がわからないときは⑤

電話は混み合っていますので、つながるまで何度かおかけなおし願います。

国民年金基金について

国民年金基金は、国民年金(老齢基礎年金)の上乗せとなる、公的な個人年金です。国民年金保険料を納めている方が加入できる制度で、年齢に応じた掛金でプランを立てるようになっています。

平成25年4月から国民年金に任意で加入している60歳から65歳未満の方も加入できるようになっています。

また、上記の付加年金と同時に申し込みはいただけませんのでご注意ください。

パンフレットは市役所に置いてあります。詳しくは、大阪府国民年金基金へお問い合わせください。

☎ 0120-65-4192または06-6775-5775へ

かかりつけ健康メール

気になる口臭の解消法の話

口臭の原因のひとつに口内にいる細菌の増殖があげられます。細菌は、歯の間に残った食べカスを分解する際にイヤな臭いを発生させます。

口臭対策にはまず、未処置の虫歯があれば治療をすることです。虫歯の穴があると、食べカスを除去することが難しくなり、細菌の繁殖を増長させることになります。

また、だ液の分泌を高めることも口臭予防に効果的です。だ液には食べカスや細菌を洗い流す役割や、口の中を清潔に保つ抗菌作用があります。しっかり噛んで食べることや、ガムを噛むことで、だ液の分泌を促すことができます。

大切なことは口臭に対する意識を持ち、日々のお口のケアを怠らないようにしましょう。また、定期的に歯科医院を受診することもお勧めします。

安倍歯科医院 安倍 京子

東洋医療

ひとくちコラム

・・・野球肩(2)・・・

野球肩(投球障害肩)の症状は運動時の痛みが最も著しいと言えますが、炎症などの障害が強いと、安静時に疼痛や腫脹、熱感および運動制限なども出現します。

疼痛や圧痛部位は障害組織により異なりますが、始動期、いわゆる振りかぶりの段階で肩の前方(内旋筋群や靭帯)の牽引痛が多く、加速期(腕を大きく弧を描くように前に振る動作時)では後方(外旋筋)の牽引痛や前方(内旋筋群の附着腱部)の疼痛が多く、減速期からフィニッシュに至るフォロースルーにおいては、上肢に強い牽引力がかかるので後方(棘下筋・小円筋など)の疼痛が多い傾向があります。

疼痛はさまざまな病態によって、いろいろな部位に起こってくるので病態や疼痛部位に応じた治療が必要になってきます。

(はびきの鍼灸マッサージ師協会)



まらきら シニア

～羽曳野市地域包括支援センターからのお知らせ～

このページの間合せ先：地域包括支援センター 市役所別館 1階 @番窓口
TEL.947-3825 FAX.950-1030 メール chiikihoukatsu@city.habikino.lg.jp

●介護予防でまらきらシニア ～介護予防事業参加者募集!!～

- ◆申し込みは、地域包括支援室の窓口または電話で受け付けます。
- ◆応募多数の場合は抽選になります。
- ◆初めて教室に参加する方を優先します。



いきいき元気アップ教室 ～総合プログラム～

手軽な運動を教えてください!美味しく食べて元気を保つ秘訣を知りたい!口を健康に保ちたい!
運動・口腔・栄養の3分野の専門家が元気アップをお手伝いします。

- 対象者 65歳以上の市民(運動制限のない方)
- 日程・場所
- ①日 時:6月25日～9月17日(毎週火曜日)
10:00～12:00 全12回
場 所:高年生きがいサロン5号館(野640-1)
- ②日 時:6月21日～9月13日(毎週金曜日)
10:00～12:00 全12回
場 所:高年生きがいサロン6号館(羽曳が丘3-1-13)
- 持ち物 タオル・飲み物(お茶か水)
筆記用具・上履き(スリッパは不可)
- 定員 各10人程度
- 締め切り 6月12日(水)

介護予防筋力トレーニング教室

高齢者用トレーニングマシンを使って、安全に筋力アップを行う教室です。
教室終了後は、フォローアップ教室に参加してトレーニングを続けていただきます。

- 対象者 ・65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない方(運動制限のない方)
・教室の全日程に参加できる方
- 日 時 7月4日(木)～8月1日(木)
週2回(月・木)の全8回
14:00～15:30
- 場 所 高年生きがいサロン6号館
(羽曳が丘3-1-13)
- 持ち物 タオル・飲み物(お茶か水)
筆記用具・上履き(スリッパは不可)
- 定員 15人程度
- 締め切り 6月21日(金)

●これから夏本番!! 熱中症に気をつけましょう●

熱中症は梅雨の合間に突然気温が上昇した日や、梅雨明けの蒸し暑い日など、身体が暑さに慣れていない時に起こりやすいです。また残暑も厳しくなってくるころにも注意が必要です。
また、室内で過ごしている時にも発症しており、**屋外より屋内での発症が多くなっています。**屋外では散歩中、自転車乗車中、バス停でのバス待ちなどでも発症しています。熱中症予防3カ条を守り元気に夏を乗り切りましょう。

- 1. こまめに水分を補給しましょう** 水・お茶・スポーツ飲料
汗をかくことで体温を下げます。喉が渇く前に水分を摂りましょう。活動前には必ず水分を摂りましょう。外出時には必ず飲み物を持参し水分をこまめに摂りましょう。
- 2. 暑さを避けましょう**
風通しを良くする。風の流れをつくる。すだれやブラインドを垂らす。日陰を選んで歩く。帽子をかぶる。日傘をさす。朝のうちに打ち水をする。扇風機や空調(エアコン)を使う。
- 3. 服装を工夫しましょう**
黒系は避け、襟元はゆるめて通気しましょう。吸汗・速乾素材の服なども活用しましょう。

●シリーズ介護保険① 介護保険って?●

介護保険は、みなさんがいつまでも安心して暮らせるようにするための制度です。運営は市町村が主体となり、40歳以上の方が加入者として保険料を出し合っており、介護を必要とする方がサービスを利用できるしくみになっています。

介護サービスは、65歳以上の方のみが利用できると思われがちですが、40歳～64歳の方でも、老化が原因とされる病気(特定疾病)により介護が必要と認定された方はサービスを利用することができます。

介護サービスを利用するには、まず申請をして、介護サービスが必要かどうか認定を受けます。その認定結果をもとに、どのようなサービスを利用するかケアプランを立てて、介護サービスを利用していきます。医療保険のように保険証を見せるだけでは利用できません。

介護保険の申請方法

申請は、羽曳野市高年介護課や、支所の窓口でできます。市役所や支所まで行くことができないなど本人や家族が申請できない場合は、地域包括支援センターやお近くの在宅介護支援センターへご相談ください。

- ◆申請に必要なもの◆
- ◎要介護・要支援認定申請書(高年介護課の窓口にあります)
- ◎介護保険証(65歳以上の方) ◎加入している医療保険の被保険者証(40歳～65歳以上の方)

子育て支援センター

四天王寺悲田院地域子育て支援センターほのぼ (学園前 6-1-1 ☎ 957-7517)

- *すこやか広場 6月28日(金) MOMOプラザ 10:15~11:30
今月のすこやか広場は第4週金曜日です。
- *子育てサロン 6月12日(水) 1歳前後対象 10:30~11:30
場所 研徳田ホール
6月13日(木) 1歳前後から1歳半まで対象 10:30~11:30
場所 研徳田ホール 室内遊び(ふれあい遊び)
11:30~12:00まで、ホールを開放しますので、サロン後自由にお使いください。
- *1歳親子教室 6月20日(木) 平成23年4月生まれ~平成24年3月生まれのお子様対象 10:30~11:30
場所:研徳田ホール 年齢にあった遊びをお子様と一緒に体験できます。
- *2~3歳親子教室 6月26日(水) 平成21年4月生まれ~平成23年3月生まれのお子様対象 10:30~11:30
場所:研徳田ホール 年齢にあった遊びをお子様と一緒に体験できます。
- *栄養講座 2~3歳向けの親子クッキングを予定しています。簡単な手造りおやつと一緒に作ってみませんか?先着5組までです。お申し込みはお電話で受け付けます。

【日 時】 6月21日(金) 13:30~15:00
【場 所】 四天王寺悲田院内 児童センター研徳田
【申込方法・定員】 6月3日(月)~ 先着5組
お電話でお申し込みください。
(957-7517) 受付時間 9:00~17:00

園庭開放にお越しの方は、お車はご遠慮ください。子育てサロン・1歳親子・2~3歳親子教室にお越しの方は出来るだけ公共の交通機関を使ってご来園ください。

こども家庭サポーター電話相談

羽曳野市こども家庭サポーターの会が
市役所別館2階プレイルームで

毎月1回、第2木曜日におこなっています。

☎072-957-6000

(直接相談においでいただいても結構です。)
相談日 6月13日(木)・7月11日(木)
受付時間 14:00~16:00
相談の日時、電話番号はおまがちなく

こどものこと、家庭のこと、
1人でいろいろ考えてしまうあなた
いちど、お電話ください
話すことで心が軽くなるかも
あなたの悩みをいっしょに分かち合います

児童虐待の疑いなど
「おかしい」と思ったら

受付時間は月曜から金曜の9:00から17:30です。
(休日と12月29日~1月3日を除く)☎957-6000まで
羽曳野市保健福祉部子育て支援課

病後児保育

通園・通学中のお子さんが、病気の回復期に集団生活が困難な期間、
看護師や保育士が一時的に保育します。当日利用可能です。

予約受付時間 月曜日~金曜日 9:00~17:00まで(電話可)

通常保育...8:00~18:00まで(ただし、7:30~8:00 18:00~19:00まで延長可能)

当日保育...9:00~17:30まで(延長不可)

土曜日保育...8:00~17:00まで(当日利用および延長不可) ※ただし、保育園通園児童のみ

利用負担金 0歳~学童 一人日額1,000円

ただし、非課税世帯は半額(証明書必要) 生活保護世帯は無料(証明書必要) 二人目以降のこどもは半額

延長利用負担金 30分:300円 *送迎は、相談に応じます。 *詳しくはお問い合わせください。
NPO法人サポートネットワークぬくもり ☎ 937-0016 FAX 937-5716

養育支援訪問事業

妊娠・出産・育児期に何らかの支援が必要な家庭に、支援者が訪問するサービスです。
「育児不安がある」、「育児ストレスが高い」、「家事に困った」などで支援を希望される方に対してその必要性を判断し、支援の内容、期間、方法など具体的なサービスを決定したうえで訪問支援を開始します。
利用料は無料です。詳しくは下記までお問い合わせください。

羽曳野市子育て支援課 (内線1221・1253)

市立子育て支援センター

支援センターでは、子育ての輪を広げ、安心して子育てができる地域づくりを目指しています。センターに親子で集まって楽しく学び、友だちの輪を広げましょう。

市立子育て支援センターふるいち

(古市4-2-9 TEL 958-3308・FAX 958-3350)

※駐車スペースはありません。徒歩や自転車でお越しください。

- 「みんなの広場」 月・水・金曜日...就学前の子どもとその保護者対象
- 「よちよち広場」 火曜日のみ...2歳から1歳半未満の子どもとその保護者対象
- 「わんぱく広場」 木曜日のみ...1歳半以上の子どもとその保護者対象
※いずれも10:00~11:30(祝日を除く)
※対象以外のごきょうだいの方は「みんなの広場」に来てね。
※事業の都合で各「広場」中止のことがありますのでご了承ください。
- サークル活動支援 月曜~金曜日(祝日を除く)の10:00~12:00でサークル活動の為の部屋貸し出しとサークル支援を行なっています。部屋貸し出しには「サークル登録」が必要です。
- 3歳児たんぽぽ組 お友達大好きな3歳児とお母さん達が集まって、一緒にあそび仲間になろう!
「保育園の園庭で思いっきり遊ぼう!」保育園の園庭で「どろんこあそび」など親子で楽しみましょう。
【日 時】 6月11日(火) 10:00~11:30 当日自由参加
【場 所】 羽曳野市立軽里保育園
※現地集合現地解散。
【対 象】 H21年4月2日からH22年4月1日生まれの子どもの保護者。
※対象年齢に該当する方は、当日参加自由ですので気軽に参加して、親子共にお友達をつくりませんか?
【服 装】 汚れても良い服装。
【持ち物】 タオル・着替え・汚れ物を入れる袋・お水またはお茶。
※雨天中止
なお保育園周辺は駐車禁止です。駐車場はありません。自転車も指定の場所以外には駐輪できませんので協力お願いします。
- あそびの広場 季節の歌や童謡をピアノの伴奏で歌いませんか?歌った後は親子でピアノ曲をじっくり楽しめます。
【日 時】 6月27日(木) 10:00~11:30 当日自由参加
【場 所】 子育て支援センターふるいち(古市みらい館)
【対 象】 就学前の子どもとその保護者
- おはなしの広場 バネルシアターや大型絵本の読み聞かせを親子と一緒に楽しみましょう。
【日 時】 6月24日(月) 10:30~11:30 当日自由参加
【場 所】 子育て支援センターふるいち(古市みらい館)
【対 象】 就学前の子どもとその保護者
【協 力】 おはなしボランティアはびきの

市立子育て支援センターむかひの

(向野523 TEL・FAX 953-6361)

- みんなの広場 月・水・木曜日(祝日を除く)の10:00~11:30でお庭やお部屋を開放しています。親子で気軽に遊びに来てください。
- サークル活動支援 月曜~金曜日(祝日を除く)の10:00~12:00でサークル活動の為の部屋貸し出しとサークル支援を行なっています。部屋貸し出しには「サークル登録」が必要で、使用予約は使用月の2カ月前の1日から受付をしています。
- 双子ちゃん三つ子ちゃんといで! 双子や三つ子の子育てをしているお母さん! 悩みを共感し合いながら、一緒に子育てをしませんか?子育ての先輩の意見が聞ける場です。
【日 時】 6月6日(木) 10:30~12:00 当日自由参加
【場 所】 子育て支援センター むかひの
【協 力】 双子サークル「ジェミニクラブ」
今回は 7月4日(木)開催予定
- ピアノを弾こう 季節の歌や日本の昔から歌われている歌、童謡をピアノの伴奏と一緒に歌いましょう。
歌った後は親子でじっくりピアノ曲も楽しめます。
【日 時】 6月12日(水)11:00~11:30 当日自由参加
【場 所】 子育て支援センター むかひの
【対 象】 就学前の子どもとその保護者
- あそびの広場 米粉粘土で遊ぼう!ふわふわ・べたべた 感触を楽しもう!
【日 時】 6月20日(木)10:00~11:30 当日自由参加
【場 所】 子育て支援センター むかひの
【対 象】 就学前の子どもとその保護者
【持ち物】 着替え・タオル・お茶・ビニール袋
- おはなしの広場 親子でパネルシアターや絵本を楽しみましょう!
【日 時】 6月24日(月) 11:00~11:30 当日自由参加
【場 所】 子育て支援センターむかひの
【対 象】 就学前の子どもとその保護者
【協 力】 地域のボランティアの方
- よっといで!3才児 年齢の近い子どもたちが集まって遊び、親子でお友達をつくりましょう。
【内 容】 どんご遊び
【日 時】 6月25日(火) 10:00~11:30 当日自由参加
【場 所】 子育て支援センターむかひの
【対 象】 開催日までに3才を迎えた子どもとその保護者
【持ち物】 着替え・タオル・お茶・汚れ物を入れるビニール袋
※雨天の場合は室内で体育遊びをします。

はびきのファミリー・サポート・センター 羽曳野市立子育て支援センター ふるいち内(TEL:FAX956-4943)

ファミリー・サポートは地域で子育てを助け合う会員制の組織です。

子育ての援助をしてほしい人(依頼会員)と子育ての援助をしたい人(協力会員)とが相互援助活動をする会員組織です。(有償ボランティア活動です)

子育てでお困りのことはありませんか?

子育てのお手伝いをしてくださる地域のボランティアさんを紹介しています!

センターに登録している協力会員の方を紹介しています。美容院へ行く少しの時間子どもさんをお預かりしたり、保育園や幼稚園の送迎のお手伝いなどを行っています。保育園の一時保育などとは違って、ボランティアの方のお宅で預かります。近所に親戚の方など子育てのお手伝いを頼める人がいない時に、地域にお知り合いの方がいると安心です!(利用料1時間700円)くわしくはお問合せください。

幼稚園の子育て支援	幼稚園名	未就園児教室名	電話	あそびにおいてよ!ようちえん(育児相談は随時受け付けています)	
	古市	うさぎ組	958-3359	6月20日(木)	9:30~10:30 「泥んこ遊びをしよう!」
	古市南	たんぼぼ広場	958-7616	6月20日(木)	9:30~10:30 「一緒に遊ぼう」
	駒ヶ谷	わくわく体験	958-8776	6月20日(木)	9:50~10:40 「おまわりさんと交通安全教室」(※場所:駒ヶ谷小学校にて)
	西浦	あひる教室	958-3538	6月11日(火)	9:30~10:30 「いつしょにあそび!」(着替え・タオルをもってきてね)
	西浦東	にこにこクラブ	957-7200	6月17日(月)	9:30~10:30 「どろんこ遊びをしよう!」(雨天の場合は、室内遊び)「一緒にあそび」
	羽曳が丘	かのがるー組	958-7201	6月11日(火)	10:00~11:00 「いつしょに遊ぼう!」
	白鳥	なかよしランドひよこ組	958-2601	6月11日(火)	10:00~11:00 「泥んこ 大好き 一緒に遊ぼう!」
	丹比	チューリップ教室	954-0230	6月14日(金)	9:00~10:00 「どろんこ遊びをしよう!」(着替え・タオルをもってきてください)
	埴生南	ひよこ組	957-0212	6月 6日(木)	13:30~14:30 「砂遊びをしよう!」
	埴生	ぴよぴよくらぶ	955-1062	6月 3日(月)	10:00~11:00 「からだのおはなし!」~保健士さんのお話~
	恵我之荘	うさぎ教室	938-0017	6月 4日(火)	10:00~11:00 「砂場で一緒に遊ぼう」
高鷲南	げんきつきくらぶ	955-1624	6月18日(火)	9:30~10:30 「一緒にあそぼう」	
高鷲	うさぎ組	955-0730	6月19日(水)	10:00~11:00 「色水・泡あそびをしよう!」	
高鷲北	たんぼぼくらぶ	938-5577	6月13日(木)	10:00~11:00 「お外で遊ぼう」	

保育園の子育て支援	保育園名	電話	園庭開放	育児相談	楽しい親子教室
	高鷲	953-3883	11日(火)・25日(火) どんごあそび 10:00~11:30	開園中常時	18日(火) 9:30~受付 10:00~運動あそび
	坂門ヶ原	956-6246	8日(土) 10:00~11:30	月~金開園中常時(要予約)	11日(火) 13:30~15:00 赤ちゃん体操
	陽気	954-9630		月~金開園中常時(要予約)	
	嘗田	958-2525	第2・4土曜日 10:00~11:30	月~金開園中常時(要予約)	
	郡戸	938-5280	第2火曜日 10:00~11:00	月~金開園中常時(要予約)	
	高屋	957-1234	毎週火・木曜日 15:15~16:45	月~金開園中常時(要予約)	14日(金) 10:30~11:00 リズム&ステップ(予約不要) 1~5歳児の親子 ※園開放も同時開催 10:00~11:30 17日(月) 10:00~10:40 マイクルと遊ぼう! (要予約) 2~5歳児の親子
	四天王寺悲田院	956-2985	毎週火・金曜日 (28日除く) 10:00~11:30	開園中常時	第2火曜リズム・第4火曜お絵かき(園庭開放時) 親子教室については、支援センターの欄をご覧ください。
	あおぞら	950-1105	第4木曜日 10:00~11:00	開園中常時	第1・2・3木曜日 10:00~11:30 げんきつきくらぶ
	ベビーハウス社協	930-0240	ベビっこひろば 12日(水) 11:00~12:00	開園中常時	20日(木) 9:30~11:30 ベビーハウス体験保育 ※要予約 定員25組
	向野	953-2071	毎週月~金曜日 10:00~11:00(健康相談含む)	開園中常時	
	下開	958-3318	毎週月~金曜日 10:00~11:00(健康相談含む)	開園中常時	
軽里	958-3338	毎週月~金曜日 10:00~11:00(健康相談含む)	開園中常時		
島泉	953-4624	毎週月~金曜日 10:00~11:30(健康相談含む)	開園中常時	6日(木) 子育てサロン	
はびきの	958-3328	毎週月~金曜日 10:00~11:00(健康相談含む)	開園中常時	7日(金) 10:00~園庭あそび 子育てサロン	

○園庭開放、その他園の行事に参加される場合、お子さんの安全については保護者の方が責任を持ってください。○車での来園は、ご遠慮ください。
○健康相談(保育園の看護師による)を希望される方は、事前に保育園へご連絡ください。

つどいの広場 6月

開催日	時間	内容
6月11日(火)	10:30~11:30	えほん・あらかると 絵本の読み聞かせの後、誕生日会をします。
6月13日(木)	10:30~11:30	エアロでリフレッシュ!(5回目) ワンクールレッスンですので、申し込みされている方のみ対象です。
6月14日(金)	10:30~11:30	かきくけ子育て!! 夜は何時に寝るの? こどもの日焼け対策は? など 素朴な疑問を 保健師 と共に話し合いませんか!!
6月20日(木)	10:30~11:30	おもしろ歯医者さんのためになる話 紙芝居するよ!みんなおいで!
6月25日(火)	10:30~11:30	えほん・あらかると 絵本の読み聞かせの後、リズムあそびをします。
6月27日(木)	10:30~11:30	エアロでリフレッシュ!(6回目) ワンクールレッスンですので、申し込みされている方のみ対象です。

募集! エアロでリフレッシュ!
2013年度第2期・ワンクールレッスンの募集をします。定員:10名 参加費:3,000円
日 程:7/11・7/25・8/8・8/22・9/12・9/26の連続6回コースです。
対 象:羽曳野市在住の保護者(保育あり)申込:6/12(水)10:30(時間厳守)抽選します。
参加費を添えて、あいあい保育園事務室まで**必ず本人**が申込して下さい。

あそびにおいてよ!(開放日)
月~金 10:00~16:00(但し、月・木は10:00~13:00まで)自由に遊びに来てください。
♥毎火曜日は、ママたちのおしゃべりタイム♥
10時~12時まで、スタッフが入って遊びます。

◎**就労相談** 子育て中での再就職を考えている保護者の方へ
専門員の相談が受けられます。 毎月第2火曜日 10:00~12:00

◎**管理栄養士さんの何でも相談**
子どもの栄養や偏食などについて気軽に相談してください。 ※要予約
NPO法人サポートネットワークぬくもり あいあい保育園
羽曳野市向野2-8-2(産生診療所敷地内) TEL:072-937-0016 FAX:072-937-5716

カンナ 10:30~11:30 参加自由 無料
6月 7日(金) 栄養士さんの健康相談会
14日(金) 父の日制作
21日(金) ポップコーンを作って食べよう
28日(金) うちわに絵を書こう
開放日 月・水・金 10:00~12:00 14:00~16:00(祝日休み)
NPO法人つどいの広場カンナ 羽曳野市高鷲5-422-22
TEL/FAX 072-939-1625

開催日	事業名	時間	内容	費用
12日(水)	リズム遊びの会	10:00~11:00	歩行が確立している子を対象にしたリズム遊び。 (動きやすい服装で時間厳守でおこしください)	予約不要・無料
	給食体験	11:30~12:00	限定3組	要予約 大人600円 子ども400円
22日(土)	体験保育	9:30~14:00	くるみの生活(遊び、リズム、食事)を体験した後、午後より懇談(12:30~14:00)を行います。	要予約 大人900円 子ども600円
26日(水)	赤ちゃんの育て & 給食体験	9:30~10:30	赤ちゃんの生活は一部分をとりだして、見ていくことは出来ません。睡眠、遊びなどについて気軽に相談してみませんか?	要予約 子ども400円

園庭開放は、火、水、木の10時~16時まで。育児の悩みや不安など、お気軽にご相談ください。
子育てサポートくるみ 羽曳野市壘井508-1 tel:957-3282 <http://kosodate-kurumi.com>

◎子どもステーション 6月の予定 ~乳幼児から高齢者までが集うところですよ~

開催日	時間	内容	費用
月~金	ほっとタイム 10:30~11:30	参加費無料 7日(金)手遊び(ランチご希望の方は要600円) どもステーション どなたでもどうぞ 28日(金)おしゃべりサロン(参加費100円)	
	子ども若者相談	第2月曜 10時~ 子ども若者発達相談 第2金曜 14時~ 若者就労相談 参加費無料 要予約	どもステーション
8日(土)	子どもクッキング 14:00~16:00	「ごほうクッキー(予約)」1人600円(小学生以上)同伴の大人1人400円 幼児は保護者といっしょで800円(材料費込)	どもステーション
16日(日)	農業体験 10:00~13:00	「ジャガイモ堀り」参加費・大人1,000円 3才~小学生 600円	れんげ農場
20日(木)	はがき絵講座 13:30~16:00	参加費:1,200円(材料費別途)(体験有)	どもステーション
24日(月)	手編み講座 13:30~16:00	参加費:1,200円(材料費別途)(見学有)	どもステーション
28日(金)	手づくり市 11:00~16:00	手づくりパンやクッキー、お惣菜、手づくり品などを販売しています。	どもステーション
土曜コース(6/1-15日)	図工くらぶ ①10:30~12:00 ②13:30~15:00	会費:月2回 1人2,500円(教材費別途) 対象:幼児~大人 どなたでも(体験有り)	どもステーション
月~金	福祉ふれあい kiMaMaカフェ 12:10~13:30	無農薬野菜中心のメニューと玄米・雑穀米のこだわりランチです。 前日予約制 1日限定10食!食600円親子で800円(コーヒーor紅茶付) 午後は喫茶もあります。(ケーキセット:250円)	どもステーション
月~金	一時保育(乳幼児、学童) 10:00~16:00	予約制・乳幼児:450円/h~650円/h 学童:300円/h~ 曜日・時間など、なんでもご相談ください。月曜めでご利用の場合は割引あり 土日祝や夜間も(お昼料金になります)きょうだい割引も有ります。 10:00以前、16:00以降は時間外扱いになります。	どもステーション

NPO法人南河内子どもステーション(羽曳野市役所南側) TEL/FAX:957-11114(FAXでの申し込み可)

子育て応援サイト「はびきの子育てネット」が始まりました。
4月1日から、羽曳野市の子育て応援サイト「はびきの子育てネット」が始まりました。「はびきの子育てネット」は、子育て支援課の保育情報、子育て支援センターの事業や保健センターの健診など、さまざまな子育て情報を総合的に受発信し共有することで、これから出産される人や子育て中の人を応援するサイトです。携帯電話やスマートフォンからも利用できます。また、子育て情報メールの配信にも、ぜひご登録ください。

健

康

ふあみりー

市立休日急病診療所 (保健センター2階)

☎956-1000

■内科・小児科・歯科

診療日/日曜、祝日、年末年始(12月30日~1月3日)

診療時間/10:00~12:00、13:00~16:00

■小児科の土曜・休日夜間診療(南河内北部広域小児急病診療事業)

診療日/土曜、日曜、祝日、年末年始(12月30日~1月3日)

診療時間/18:00~22:00(受付は17:30~21:30)

5月31日は世界禁煙デー



5月31日~6月6日は禁煙週間!

※すべて申し込みは、健康増進課(保健センター)まで 電話もしくは来所にて受け付けております。定員になりしだい締め切ります。平成25年4月~平成26年3月末の間は各種検診とも1人1回となります。☎:956-1000 (※FAXでの申し込みはできません)

平成25年度がん検診のお知らせ

(集団検診) 7月~9月の検診は6月11日(火)から受付開始

☆胃がん・肺がん・大腸がん集団検診(40歳以上)

7月の検診日	
★5日(金)	コロセアム
9日(火)	陵南の森
17日(水)	保健センター
19日(金)	保健センター
25日(木)	保健センター
28日(日)	市役所A棟

8月の検診日	
1日(木)	保健センター
22日(木)	コロセアム
23日(金)	保健センター
29日(木)	保健センター

9月の検診日	
6日(金)	石川プラザ
9日(月)	保健センター
12日(木)	保健センター
20日(金)	保健センター
24日(火)	保健センター

★7月5日は女性限定で5つのがん検診を同時に受けることができます。5つ全て、もしくは子宮がん検診のみ受け付けます。

☆乳がん・子宮がん集団検診(乳がん40歳以上、子宮がん20歳以上で受診券をお持ちの方)

7月の検診日		8月の検診日		9月の検診日	
★5日(金)	コロセアム	5日(月)	陵南の森	1日(日)	市役所A棟

※乳がん検診のみ自己負担金1,000円がかかります。生活保護受給者の方は無料(生活保護受給証明書が必要です。)

メタボ対策入門講座(※事前申込)

「今の生活習慣や食習慣を変えたい!」と思われる方は、ぜひご参加ください。

日時 6月26日(水) 14:00~(13:30受付)

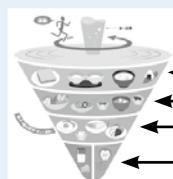
講師 羽曳野市医師会 立山博一 医師

定員 30人 会場 保健センター4階大会議室

6月は食育月間です!

健康は毎日の食事と深い関係があります。食という字は人を良くすると書きます。食事の目的は、単に栄養を補給するだけでなく、心を満たすことです。1日1回は家族そろって食事をたのしみましょう!

毎日朝食・しっかり野菜で満点栄養バランスへ(健康はびきの21スローガン)



野菜は1日5皿食べましょう!

- 主食: ごはん・パン・麺などの穀類
- 副菜: 野菜・きのこ・海藻・いも類の料理
- 主菜: 魚・肉・卵・大豆・大豆製品の料理
- 牛乳・乳製品や果物も忘れずに

バランスアップ教室(※事前申込・試食あり)

野菜のとり方や1日の食事量を学びます。生活習慣病予防について、食事面に重点を置き、講義や体験を交えて学習します。

日時: 7月2日(火) 10:00~13:00 対象: 40歳以上の市民(定員24人) 場所: 保健センター3階

骨密度測定と歯の健診(※事前申込・歯の健診は年1回)

9月分までの予約を受け付けています!

<対象者: 昭和27・32・37・42・47年生まれ>

・骨密度測定と成人歯科健診 40人

・骨密度測定のみ 60人

日程	場所	開始時間
6月20日(木)	保健センター	◆12:50
7月16日(火)		◆13:20
9月6日(金)		◆13:50

<対象者: 健診時点で65歳以上>

・骨密度測定と成人歯科健診 40人

・骨密度測定のみ 60人

日程	場所	開始時間
6月10日(月)	保健センター	◆12:30
8月23日(金)	陵南の森	◆13:10
9月25日(水)	保健センター	◆14:00

~意外と知らない~ 大人のための歯みがき教室

適切な歯のみがき方の実習や自分の動く歯周菌を見ていただきます。(事前申込・無料・定員:20人 場所:保健センター)

日時	対象	その他
6月13日(木) ●13:00~	40歳以上	歯科健診なし (歯ブラシプレゼント)
7月23日(火) ●13:00~ ●14:00~	65歳以上	歯科健診あり

6月1日より

成人歯科健診を受診できる歯科医院が増えました。

☆上野山歯科医院

住所: 西浦931-1 ☎958-8288

自宅で簡単すこやかトレーニング(※事前申込)

健康運動指導士が自宅で簡単にできる運動を紹介し、実技レッスンをします。(定員30人先着順)

日時 6月27日(木) 10:00~12:00 (9:30受付)

場所 保健センター2階 対象 運動制限のない方

ウォーキング講座(※事前申込)

日時 7月12日(金) 10:00~12:00 (9:30受付)

場所 はびきのコロセアム(※雨天時は同施設内へ)

対象 ウォーキングに興味のある方で運動制限のない方

持物 飲み物など(※雨天時は上履き用運動靴)

栄養士・保健師による健康相談(※事前申込)

日時 6月3日(月)・24日(月) 9:30~15:30

健康診査 (会場:保健センター)

※対象児に個別通知します。健診日の1週間前までに個別通知が届いていない方は、健康増進課(保健センター)までご連絡ください。

種類	日程	対象児
4カ月児健康診査 (金曜日実施)	6月14日	平成25年2月1日~14日生まれ
	6月28日	平成25年2月15日~28日生まれ
	7月12日、26日	平成25年3月生まれ
1歳6カ月児健康診査 (火、水曜日実施)	6月18日、19日	平成23年11月生まれ
	7月30日、31日	平成23年12月生まれ
2歳6カ月児健康診査 (火、水曜日実施)	6月11日、12日	平成22年12月生まれ
	7月9日、10日	平成23年1月生まれ
3歳6カ月児健康診査 (火、水曜日実施)	6月4日、5日	平成21年12月生まれ
	7月2日、3日	平成22年1月生まれ

◆離乳食講習会 (保育あり 定員 15人) ◆

日時: 6月21日(金)、7月17日(水)のいずれか1日 13:00~15:00
 対象: 4カ月健診受診後から10カ月までの乳児の保護者(講習会の対象となるお子様のみ、保育の対象となります)

受講費: 無料 会場: 保健センター 3階栄養指導室

◆キッズクッキング (親子でおやつをつくってみよう! 定員 10組) ◆

日時: 7月22日(月)・7月23日(火) 13:00~15:00
 対象: 4歳~就学前までの幼児と保護者(対象外のお子様は参加できません)
 受講費: 無料 会場: 保健センター 3階栄養指導室

◆マタニティスクール (定員 30人) ◆ 会場: 保健センター

(7月コース) 7月4日(木)、18日(木)、21日(日)、29日(月)
 ※13:00~15:30(4日間で1コース) 日曜のみ 9:30~12:00

◆ことばの相談 (予約制) ◆

言語聴覚士による、子どもの発音・吃音・言葉の遅れなどについて相談を行っています。気になる点がございましたら、保健センターまでご連絡ください。

風しんが流行しています! (関連記事 P18)

風しんの予防接種を受けていない方は注意してください。麻しん風しん(MR) ワクチンの今年度の対象者の方は早めに予防接種を受けましょう。

○1歳のお子様 (MR 1期)

接種期間: 1歳から~2歳に至るまでの間

○小学校入学前年度の方 (MR2期)

※予診票については4月上旬に個別通知しています

接種期間: 平成26年3月31日まで

対象の方は、早めに予防接種を受けましょう。接種期間を過ぎると実費負担(約1万円)になります。

予防接種

※予防接種を受ける前に必ず予防接種説明書をよく読み、接種ワクチンの内容を理解した上で受けるようにしてください。
 ※対象年齢・接種間隔および回数・実施医療機関などについては「平成25年度健康だより」をご覧ください。

集団接種

持物: 母子健康手帳 (必ず必要です)

予診票は4カ月児健診のご案内と一緒に送付しています

予防接種	日時	場所
BCG (金曜日実施)	6月14日、28日	保健センター 2階受付
	7月12日、26日	

※4カ月児健康診査をすでに受け、BCGを接種していないおさんは健康増進課(保健センター)に電話予約の上、受付時間 13:20にお越しください。

個別接種【各医療機関に直接電話で予約】

持物: 母子健康手帳 (必ず必要です)・予診票 (お持ちでない方は、母子健康手帳を持って健康増進課まで取りに来てください)

予防接種の種類

百日咳ジフテリア破傷風(DPT)第1期
 百日咳ジフテリア破傷風不活化ポリオ混合(4種混合)第1期
 ジフテリア破傷風混合(DT)第2期/不活化ポリオワクチン
 麻しん風しん混合(MR)第1・2期/日本脳炎第1・2期
 ヒブワクチン/小児用肺炎球菌ワクチン/子宮頸がんワクチン

日本脳炎とは。

日本脳炎ウイルスに感染したブタを刺したコガタアカイエカなどの蚊が、人を刺すことによって感染します。人が日本脳炎ウイルスに感染した場合、100~1000人の感染者の中で1人が発病します。症状が出る場合には、6~16日の潜伏期間の後、数日間の高熱、頭痛、嘔吐、意識障害、けいれんなどの症状を生じます。死亡率20~40%程度で、近年の患者は年間10人以下程度で、西日本地区の中高齢者を中心に発症していますが、若年者の発症もみられています。

日本脳炎予防接種について

日本脳炎予防接種の勧奨差し控えにより、平成7年4月2日~平成19年4月1日生まれの方で、第1期または第2期の接種を受けなかった方に対して、特例措置として接種が出来るようになりました。

接種を希望される方は、健康増進課(保健センター)窓口にて予診票をお渡ししますので、母子健康手帳をご持参の上、お越しください。

藤井寺保健所

藤井寺市藤井寺1-8-36 ☎955-4181

表の見方 ④第4水曜日 有 有料 持 持参物 予 予約必要 生活衛生室 ☎952-6165

HIV即日検査(抗体検査)	水	「匿名可」	9:30~10:30
肝炎ウイルス検査(無料)	②④	水 予	13:30~14:30
こころの健康相談 (精神科医・精神保健福祉士等と個別相談可)	予	こころの病気、ひきこもり・アルコール依存症など	
医療機関に関する相談	月 火 水 木 金		9:15~12:15 13:00~16:00

※いずれも土、日、祝日は除く

<http://www.pref.osaka.jp/fujiderahoken/>

飲用水・井戸水検査・浄化槽放流水・プール水・浴槽水検査	予 有	依頼の際はお問い合わせください。
腸内細菌検査	月 火 水 有	9:30~12:00
寄生虫卵検査	月 火 水 木 有	9:30~12:00
室内のホルムアルデヒド、VOC測定	予 有	依頼の際はお問い合わせください。

飼えなくなった犬の引き取り窓口は、4月から 犬・ねこの相談室 藤井寺分室(電話 072-937-1101)に変わりました。要事前相談。引取時間(月)(水)9:30~12:00、有料、要印鑑。

HABIKINO CITY TOPICS

アイスホッケー全国大会出場

塚本千夏さん(河原城中1)は小学校4年生のときに観戦したアイスホッケーに影響を受け、フィギュアスケートから転向。3月に開催された「第8回風越カップ全日本少年アイスホッケー大会」の大阪府代表に選ばれました。塚本さんはコンタクトプレイの多い、ディフェンスのポジションですが、「自分の思いどおりのパスが通って、得点・勝利につながったらうれしい。」と話し、激しくも楽しいアイスホッケーの魅力を表情からも伝えてくれました。

* 4月18日(木): 市長室訪問



「花いっぱい活動の会、誕生!!」

4月24日(水)、古市の蓑の辻(みのつじ)会館において、花づくりをとおした地域の活性化や環境美化意識の向上を目的に、みどり豊かな潤いのある街づくりを進める「古市地区花いっぱい活動の会」の発足式が行われました。同会は、古市6

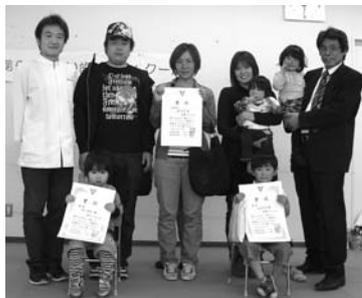
町会の花を愛する方々で構成。今後、古市地域が花いっぱいになり、道行く人を華やかな気持ちにさせてくれることでしょう。



6月4日は虫歯予防デー

4月25日(木)、保健センターにて「第62回全大阪よい歯のコンクール羽曳野市地区予選会」が行われました。当日は市の3歳6カ月児健康診査を受けた880人から、元気な歯を持つお子さんと保護者31組を選出。羽曳野市歯科医師会の東浦先生による審査の結果、最優良賞に田原 昊輝くん(檜山)、

優良賞に瀬川 璃久くん(はびきの)と大西 泰雅くん(島泉)が選ばれました。昊輝くんは大阪府および大阪府歯科医師会などが主催する「全大阪よい歯のコンクール中央審査会」に出場します。



介護相談員へ委嘱状の交付

4月25日(木)、市役所別館にて介護相談員委嘱状交付式を行いました。(現在20人。任期はH26.3.31) ボランティアとして介護施設を訪問し、利用者から介護サービスに関する要望や不満、疑問などを聞きとり、利用者と事業者とのバランスを考えるコーディネーターとしてご活躍いただきます。



「ポニーと学ぶ防犯5つの心得、(西浦幼稚園)」

4月26日(金)、羽曳野警察署生活安全課防犯係が中心となり、羽曳野警察署管内防犯協議会や読売防犯協会の支援を受け、西浦幼稚園で防犯キャンペーンが開かれました。また、乗馬クラブクレインからはポニーの「ポニオ」が年長さんを乗せ、並歩で園庭をまわりました。跨る前は少しおどおどしていた園児たちも、鞍上では笑顔を見せてくれました。乗馬を終えた子どもたちには、「ポニー子ども安心騎馬隊」のポニオ隊長から「1人であそびません」「知らない人についていきません」などの5つの約束が書かれた隊員之証が贈られました。



四天王寺大学陸上競技部に感謝状

3月27日(水)、消防本部において、四天王寺大学陸上競技部へ河井消防長から感謝状が贈られました。昨年11月、同大学のグラウンドで倒れ、心肺停止に陥った男性へ、陸上競技部員が適切な処置を施しました。同競技部キャプテンの西崎健太さんは、「部員が団結して動けたことをうれしく思い、これからは部員の健康状態の把握にも努めたいと思います」と話されました。



羽曳野市軟式野球連盟「第48回会長杯大会」

3月3日(日)~4月21日(日)の間、グレープヒルススポーツ公園などで、B級11チーム、C級28チームによる熱戦が繰広げられました。B級の優勝は虎穴ヤンキース、準優勝はD-LIARS。C級の優勝はデイトナ、準優勝はヤンチャーズでした。



▲ B級優勝: 虎穴ヤンキース



▲ C級優勝: デイトナ

「羽曳野ブラック・イーグルス」W優勝

羽曳野市軟式野球スポーツ少年団の第35回「羽曳野市長杯大会」が、3月31日(日)~4月14日(日)にかけ、石川スポーツ公園第4グラウンドで開催されました。本大会では、Aクラス・ジュニアクラスともに、羽曳野ブラック・イーグルスが優勝しました。



▲ Aクラス優勝: 羽曳野ブラック・イーグルス



▲ Jクラス優勝: 羽曳野ブラック・イーグルス

＜Aクラス＞
準優勝 羽曳野イーグルス
第3位 羽曳野レンジャーズ

＜ジュニアクラス＞
準優勝 ホワイトベアーズ
第3位 島泉ファイブボーイズ

羽曳野GGCグランドチャンピオン大会

4月12日(金)、ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場で平成24年度月例大会のポイント上位64人が集まりグランドチャンピオン決定戦が開催されました。西・北・東の全コースでの合計打数を競い、笑顔があふれる中、無事に大会が終了しました。昨年の第2回大会の優勝者 片倉 正さんが今年も優勝され、連覇の偉業を成し遂げました。(準優勝：増田美紀子さん 第3位：安井睿男さん)



市民フェスティバル `大盛況、こどもの日

5月5日(祝)、最大の市民参加型イベント「はびきの市民フェスティバル白鳥伝説『はびきの祭』」が、『峰塚公園』をメイン会場として盛大に開催されました。市民の方々でつくる、同祭実行委員会が企画・運営する、迷路、ダンス、よしもとお笑いライブなどのイベントが行われ、晴天にも恵まれた会場には約5万人が来場されました。



第5回グリーンフェスタ

4月29日(祝)、駒ヶ谷地区地区長会との共催で第5回目となる「グリーンフェスタはびきの」が、駒ヶ谷駅の西側公園で盛大



に開催されました。災害相互応援協定を結んでいる和歌山県田辺市からは、「あんどうみかん」などの樹木をいただき、記念植樹を行いました。また、

ステージでは駒ヶ谷の幼稚園児によるかわいいダンスや菅田中学校吹奏楽部が練習の成果を披露しました。会場内では軽トラ市やフリーマーケットなどが開かれ、たくさんのイベントで賑わい、約5,000人の方々が来場されました。

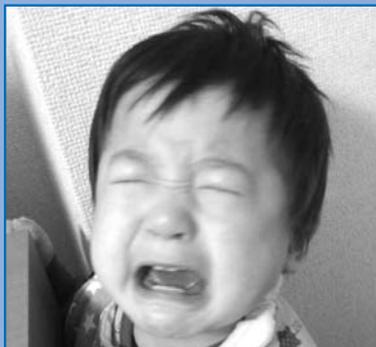


百済の王族 `昆支王、との縁

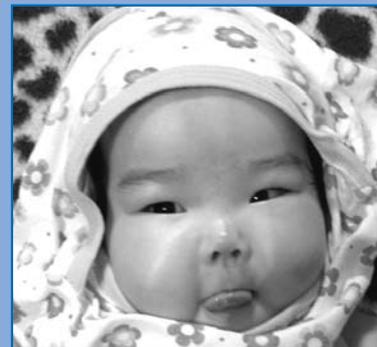
5月7日(火)、韓国ソウル市松坡区の国際観光担当部長の金 秉 基 様一行が市長室を訪問しました。同区はソウル市の南東部に位置し、面積33.88k㎡、人口はおおよそ68万人。日本書紀にも記述のある百済の王族 `昆支王、(松坡区出身)が約1500年前から、羽曳野市の飛鳥にある飛鳥戸神社にまつられています。金部長は「羽曳野とは古くから交流があり、現在は観光に力を入れている点が共通。」とし、地元の魅力などもPRされました。



むらかみ ほのか 西浦
村上 帆夏ちゃん
平成24年8月28日生まれ
母親に似ずおしとやかでかわいいです。笑
母親の亜由美さん撮影



きたはら じん 羽曳が丘
北原 迅ちゃん
平成23年11月29日生まれ
ママちゃんごめんなさいー!
強い男になりたいよー!
母親の恵理子さん撮影



わかもと 高鷲
若本 くるみちゃん
平成24年5月26日生まれ
いつも笑顔をありがとう!これからも
家族3人仲良くやっつこうね♪
母親の亜沙美さん撮影

こ
ん
に
ち
は
あ
か
ち
ゃ
ん

LIC*NEWS

羽曳野市立生活文化情報センター（LICはびきの）は指定管理者 株式会社みのりの里が運営しています。
掲載しておりますイベントの内容は予告無く変更・中止になる場合がございます。ご不明な点はLICはびきのまでお問い合わせください。

施設利用/お問合せ 072-950-5500

チケット予約専用 072-950-5504

インターネット URL <http://www.city.habikino.lg.jp/lic/>
E-mail lic@minorinosato.com

主催/（株）みのりの里

ランチタイムパイプオルガンコンサート

～毎月1回木曜お昼、気軽にオルガンを聴いてみませんか？～

6月13日/7月25日/8月8日 ※7月開催日が変更となりました。

いずれも木曜日 12時10分～12時30分(11時50分開場)

場所 1F ホールM 入場料 自由席・無料(どなたでも入場可)

出演 6月 三浦優子/7月 芹澤紀子/8月 西川朱音

演奏曲目 6月 コーラル第3番(C.フランク) ほか

主催/羽曳野市 みのりの里

エコイベント2013

～地球はともだち！エコアクション！～

7月27日(土)/7月28日(日) 10時00分～15時00分

場所 LICはびきの全館

内容 かえっこバザール/縁日コーナー

ミニコンサート/キャラクターショー

エコロジー展示&体験コーナー

グルメコーナー/おもちゃ作り教室

おもちゃ病院/絵画展 ほか

※内容は変更になる場合がございます。詳細は次号でお知らせいたします。

その他 LIC de フリマと同時開催いたします。

主催/（株）みのりの里

スペシャルオルガンコンサート第4弾

「これぞ楽器の女王！」

～感動の響きがここにある～

6月22日(土) 15時00分開演(14時30分開場)

場所 1F ホールM

入場料 前売・指定席 2,000円
当日500円増・未就学児入場不可

内容 第1部 土橋薫(オルガン)
畑田弘美(ソプラノ)★

「生誕200年！ヴェルディと
ワーグナーをオルガンで」
オペラ界2大巨匠の名曲を
オルガンで味わおう！

歌劇「ローエングリン」より
“婚礼の合唱”(R.ワーグナー)

歌劇「タンホイザー」より
“貴きこの殿堂よ”(歌の殿堂アリア)(R.ワーグナー)★

歌劇「アイダ」より
“大行進曲”(G.ヴェルディ) ほか

第2部 ジャン=フィリップ・
メルカールト(オルガン)

「フランス～ベルギー、
オルガン音楽300年の旅！」

賛歌「めでたし海の星」(N.de.グリニ)

パストラール(C.フランク)

アランの名による前奏曲とフーガ(M.デュリュフレ)

ファンファーレII(P.ブースマンス)

主催/羽曳野市



特別来演！



主催/羽曳野市

第38回りっくぶち寄席

～おもしろ落語カタログ～

6月23日(日) 14時00分開演(13時30分開場)

場所 1F ホールM

入場料 前売・指定席 1,000円
当日200円増・未就学児入場不可

出演 笑福亭福笑/林家染雀
林家竹丸/林家染吉



LIC de フリマ 出店者募集

7月27日(土)/7月28日(日) 9時00分～15時00分

場所 1F 交流広場(屋外) ※雨天決行

出店料 3,000円/日 締切 7月10日(水) 必着

説明会 7月19日(金)19時00分～ ブース数 20ブース(3m×3m)/日

申込方法 往復はがきで申込み(申込多数の場合は抽選)

申込条件 説明会に必ず出席できる方(代理人可)

申込みは1人いずれか1日のみ応募可

主催/南河内文化会館ネットワーク委員会
後援/FM OSAKA 協力/NPO法人関西ジャズ協会

南河内JAZZフェスティバル2013 ～Starry Jazz Night～

「昭和ポップス&歌謡曲」Jazz Night in 羽曳野

8月3日(土) 18時30分開演(18時00分開場)

場所 1F ホールM

入場料 前売・自由席 2,000円/当日300円増

ペア券 3,700円(前売限定)

6公演セット券9,000円(枚数限定)

3歳以上有料/1ドリンク付

出演 岩田晶クインテット featuring 西脇千花

演奏曲目 しなやかに歌って(山口百恵)/あの日に帰りたい(ユーミン)

見上げてごらん夜の星を(坂本九) ほか

その他 南河内JAZZフェスティバルは6市合同のイベントです。

7月6日(土)松原市文化会館/7月20日(土)パープルホール

8月24日(土)ラプリーホール/9月7日(土)SAYAKAホール

9月21日(土)すばるホール



お知らせ

セット券購入者には、すばらしい特典(プレゼント)が抽選で当たります！

①出演者CD(松原公演終了後、1名様に)

②フェスティバル出演者サイン色紙(各公演終了後、1名様に)

申込書で取得する個人情報は、イベント参加、各種ご案内のためのみに利用します。ご本人の同意なしに第三者に提供することはありません。
申込時の個人情報の提供は、ご本人の任意です。ただし、住所、氏名等が未記入の場合は、参加頂けません。
個人情報の開示等に関する件は、弊社個人情報保護管理者までお問い合わせください。



主な公共施設

羽曳野市役所

☎958-1111 FAX958-0212

支所	☎955-0583 FAX930-2144
羽曳野市民会館	☎958-2311 FAX958-2312
LICはびきの (生活文化情報センター)	☎950-5500 FAX950-5505
はびきのココセアム	☎937-3123 FAX937-3124
市民体育館(西浦)	☎958-2340 FAX958-3614
陵南の森総合センター (老人福祉センター・ 公民館・図書館)	☎952-2751 FAX952-1303
陵南の森生きがい情報センター (テレワークセンター)	☎931-1900 FAX931-2112
MOMOプラザ	☎957-5553 FAX957-5580
丹治はやプラザ	☎937-2355 FAX937-2388
石川プラザ	☎950-2002 FAX958-9110
保健センター (休日急病診療所)	☎956-1000 FAX956-1011
人権文化センター	☎955-4556 FAX955-7042
青少年児童センター	☎952-0032 FAX937-8580
白鳥児童館	☎957-4900 FAX957-4900
青少年センター	☎958-0050 FAX956-7867
緑と市民の協働ふれあいプラザ	☎959-3567 FAX959-3568
道の駅しらとりの郷・羽曳野 総合棟(休業日毎週木曜日・年末年始)	☎957-6900 FAX957-6910
子育て支援センターふるいち	☎958-3308 FAX958-3350
子育て支援センターむかひの	☎953-6361 FAX953-6361
給食センター	☎958-2306 FAX958-1082
社会福祉協議会	☎958-2315 FAX958-3853
シルバー人材センター	☎959-0555 FAX959-0333
柏原羽曳野藤井寺消防本部	☎958-0119 FAX958-9900
羽曳野警察署	☎952-1234 FAX952-2531
藤井寺保健所	☎955-4181 FAX939-6479
藤井寺郵便局	☎954-2601 FAX938-8591
柏原藤原環境事業組合	☎976-3333 FAX976-3331
グリーンピア21(火曜日休み)	☎975-2580 FAX975-2577

羽曳野市の宣言

- 交通安全都市宣言 ○非核平和都市宣言
- 人権擁護都市宣言 ○健康都市宣言
- 青少年健全育成都市宣言

バリアフリー改修工事、熱損失防止(省エネ)改修工事および耐震改修工事に伴う固定資産税の減額について

一定の要件のもと住宅の改修工事を行った場合、いずれも工事完了から3カ月以内に減免申請書および必要書類を税務課固定資産税家屋担当に提出すると、固定資産税が減額されます。

※法律などの一部改正に伴い、固定資産税の減額対象となる工事費用などについて、下記のとおり変更がありました。

- ①工事費用 ※各改修に直接関係のある工事費用の自己負担額に限る。
50万円を超えるもの(平成25年3月31日までの契約分は30万円以上)
- ②工事完了期間(バリアフリー改修および熱損失防止(省エネ)改修工事について)
平成28年3月31日まで

※詳しい内容などについては、お問合せください。

問合せ 税務課 固定資産税 家屋担当 ☎947-3612(直通)

固定資産税・都市計画税の減免制度について

自己居住用の固定資産を所有する者で一定の所得者層に対する減免制度です。
対象者は①～④の要件すべてに該当する納税義務者です。

- 対象
- ①納税義務者が平成25年1月1日現在で65歳以上、障がい者、寡婦または寡夫のいずれかであること。
 - ②納税義務者および当該納税義務者と生計を一にする者の全員が、住民税均等割非課税限度額以下の所得であること(表参照)。
 - ③所有している固定資産が自己居住用だけであり、所有家屋の延床面積が70㎡以下であること。
 - ④固定資産の年税額(土地・家屋)の合計が5万円以下であること。

減免率 固定資産の年税額(土地・家屋)の2分の1

減免申請など 減免申請書に必要な事項を記入押印の上、8月30日まで(土・日・祝日を除く、9:00～17:30)に市役所税務課に提出してください。なお、申請は毎年必要です。

所得要件(平成25年) 市税条例第14条第2項による

扶養がない場合	320,000円
扶養が1人の場合	830,000円
扶養が2人の場合	1,150,000円
扶養が3人の場合	1,470,000円

受付・問合せ 本庁1階⑨番⑨番固定資産税土地・家屋担当窓口 ☎958-1111 内線1540・1550

市・府民税普通徴収について

【平成25年度市・府民税普通徴収(納付書により市役所や金融機関などで納付する方法)の納税通知書および納付書の発送について】

平成25年度の「市・府民税納税通知書および納付書(普通徴収)」は、6月10日(月)に発送を予定しています。ただし、非課税の方へは発送されません。

【平成25年度市・府民税の証明書発行について】

平成25年度市・府民税の所得・課税(非課税)証明書は、窓口では6月3日(月)から、証明書自動交付機では、6月1日(土)から発行します。

【平成25年度市・府民税を公的年金から特別徴収(年金の支給額からの天引き)される方へ】

①平成24年度から引き続き公的年金から特別徴収される方

平成25年度は納税通知書のみを発送いたします。納付書は同封していません。公的年金以外に給与所得や事業所得などの収入がある方については、給与所得や事業所得の金額から計算した市・府民税額を納付書で納めていただくことになりますので納付書を同封しています。ただし、給与からの天引きで納めていただく場合は納付書を同封していません。

②平成25年4月1日までに65歳になられた方および平成24年度中に市・府民税額が変更となり公的年金からの特別徴収が中止となられた方。

10月より受給される公的年金から特別徴収されることとなります。公的年金に係る市・府民税額のおよそ半分の税額を普通徴収1期・2期でお納めいただき、残税額は10月・12月・平成26年2月の年金受給月に特別徴収される予定です。

※受給される公的年金の額などにより特別徴収されない場合があります。

問合せ 税務課 市民税担当 内線1530・1580

緊急：風しん予防対策

現在「風しん」の流行が全国で拡大しており、関西圏にも急速に拡がりつつあり、今後本市においても感染が拡大する恐れがあります。そのため緊急対策として、6月1日より麻しん風しん混合（MR）ワクチンの予防接種費用を助成します。

【対象】 19歳以上の羽曳野市民で次の①または②に該当する人
①妊娠を希望する女性 ②妊娠している女性の配偶者
羽曳野市内の指定医療機関で1回に限り自己負担金額 1,000円
で接種できます。**（事前の予約が必要となります。）**
※詳細については健康増進課までお問い合わせください。

【問合せ】 健康増進課 ☎ 956-1000

「国勢調査」をかたる不審な電話などにご注意ください

大阪府内で、電話により「国勢調査」をかたり、貯金口座の数や残額などの個人情報聞き出す事案が発生しました。国勢調査は、5年ごとに実施され、今回は平成27年10月に実施される予定です。現在、同調査は実施されておりません。統計調査をかたる不審な電話や訪問などがありましたら、総務課までお問い合わせください。

問合せ 総務課 ☎ 958-1111 内線 3620

国民健康保険・後期高齢者医療制度の保険料算定のための申告勧奨について

税法上、申告義務がない方であっても、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料決定などのために申告をお願いする場合がございます。

対象の方には、はがき・封書をもって、お知らせさせていただきますので、案内に沿ってお届けください。なお、国民健康保険・後期高齢者医療保険の加入者でなくても、加入者のご家族様の申告が必要となる場合があります。

※確定申告などされている場合であっても、申告された時期によっては、所得申告の案内を送付する場合がございますが、行き違いですのでご容赦ください。

問合せ 保険年金課 ☎ 958-1111 内線 1740・1760

6月は「就職差別撤廃月間」です 《しない させない 就職差別》

就職の面接で、家族の出身地や職業、思想・信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。

大阪府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいます。

就職の機会均等を保障することの大切さについて皆さんのご理解をお願いいたします。

【就職差別 110 番】

採用面接時などの差別について、相談、関係機関の紹介などを行います。

☎ 06-6210-9518 (6/18(火)～20(木) 10:00～18:00)

E-mail: rosei-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp (Eメールでの相談受付は6月中随時)

問合せ 大阪府商工労働部雇用推進室

6月23日～29日までの1週間は、男女共同参画週間です。

「紅一点じゃ、足りない。」平成25年度内閣府「男女共同参画週間」キャッチフレーズ



このシンボルマークには、「男女が手を取り合っている様子をモチーフにし、互いが尊重しあい共に歩いていく」という願いが込められています。

「男女共同参画社会」の実現のためには、政府や地方公共団体だけでなく、市民のみなさん一人ひとりの取組みが必要です。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、身近なことからこの機会に考えてみませんか？

問合せ 人権推進課 ☎ 958-1111 内線 1052・1057

男女が、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」の実現に向け、内閣府では平成13年度より男女共同参画週間を実施しています。

羽曳野市ではその趣旨を広く理解していただくためにさまざまな事業や講座を実施しています。

6月と7月には、精油（エッセンシャルオイル）による身体と心の癒しの効果や女性が日々の暮らしの中で抱えている様々なストレスと上手につき合うためのセルフケアの方法を学ぶ「アロマの香りでセルフケア～頑張るわたしに癒しのひととき～」を開催します。

また、8月には性別による固定的役割分担を見直し、男性の家事・育児への参画、家事労働への理解を図るため、男性保護者と子どもを対象とした「父子チャレンジ～お父さんといっしょにクッキング！～」を開催します。

羽曳野市議会議員一般選挙

選挙管理委員会は、任期満了（9月29日）による羽曳野市議会議員一般選挙の日程を、次のとおり決定しました。なお、今回の選挙より議員定数が20人から18人になります。

告示日 9月1日(日)

選挙期日 9月8日(日)

開票日時 9月8日(日) 21:00～

開票場所 市民体育館（西浦）

【立候補予定者説明会】

日時 8月2日(金) 14:00～

場所 市役所別館 3階会議室

第3投票所変更のお知らせ

今夏に予定される参議院議員通常選挙以降の選挙は、誉田中学校校舎立て替え工事のため、投票所が次のとおり変わります。

誉田中学校教室



羽曳野市役所別館 1階ロビー

問合せ 選挙管理委員会

☎ 958-1111 内線 4610・4620

市税催告コールセンターを開設をしています。

民間委託による「市税催告コールセンター」を市役所内に開設しています。市税（市・府民税、固定資産税、軽自動車税）の納期限から一定期間を過ぎても市において納付確認ができない方に対して、電話で納付の呼びかけを行います。専門のオペレーターが市税の未納をお知らせするとともに、納付のご案内を行います。

期間 平成26年3月31日(月)まで

時間 平日(月)～(金) 9:00～17:30

第2・3(木) 9:00～20:00

第3日曜日 9:00～17:30

※土曜日、上記以外の日曜日、祝日、年末年始の市役所閉庁日は業務を行いません。

振り込め詐欺など不審電話にご注意！！

「市税催告コールセンター」から、還付金の案内や納付のためにATM（現金自動預け払い機）の操作を求めることは一切ありません。

<不審と思われる電話にご注意ください。>

問合せ 税務課 納税相談担当

☎ 958-1111 内線 1440・1450

☎ 947-3619（直通）

南部大阪都市計画下水道が平成
25年3月19日に変更されました

○当該都市計画の図書(羽曳野市決定)
を縦覧します。

場所 下水道建設課 計画担当
☎ 958-1111 内線 2320

夏の「エコオフィス運動」実施中

役所では5月1日～10月31日の間、
「節電」「省エネ」に取り組んでいます。

【実施内容】

- クールビズ(軽装奨励)
- 冷房設定 28℃
- 昼休みの消灯
- エレベーターの利用自粛
- 公用車の使用自粛など

市民の皆様には、引き続き電力不足が
懸念されるため、ご家庭における「節電」
「省エネ」にご協力をお願いします。

問合せ 環境衛生課
☎ 958-1111 内線 2830

誉田中学校 茶山グラウンド管理棟
多目的室ご利用のご案内

研修会、歴史ウォークの休憩、会議な
どに多目的室をご利用ください。

所在地 誉田6丁目612番地

施設 多目的室 テラスデッキ トイレ

費用 無料 室内面積 約25㎡

利用期間 12月29日～1月3日を除く

利用時間 9:00～21:00

注意 鍵の開閉、用具の片づけなどは使
用される方の責任で行ってください。
学校施設の使用許可条件をおまもりく
ださい。

申込・問合せ 歴史文化推進室
☎ 958-1111 内線 4480

はびきの中学生 study- O
6月・7月の実施日程

○6月1日(土)・8日(土)・22日(土)・
23日(日)・29日(土)・30日(日)

○7月13日(土)・27日(土)

市役所で一緒に勉強しませんか?

途中参加随時受付中!

受験勉強の場、テスト対策として利用す
るなど、さまざまな場面に活用してくだ
さい。

中学生に勉強を教えていただける大学生
サポートスタッフも募集中です!

詳しくは市ウェブサイトまたは政策推進
課までご連絡ください。

(政策推進課 ☎ 958-1111 内線 3530)

介護支援専門員の資格更新制度について

○平成18年4月の介護保険制度の改正により、介護支援専門員の資格について、5年ごとの更新制度が導入されました。

○有効期間を更新するためには、有効期間満了日までに更新研修を終了した上で、更新の手続きを行う必要があります。

○ご自身の有効期間をご確認の上、更新研修の受講を希望される方は、お問い合わせください。

問合せ 社団法人 大阪介護支援専門員協会 ☎ 06-6390-4010

第16回大阪府介護支援専門員実務研修受講試験

受験資格 医師、看護師、介護福祉士など、保健・医療・福祉の各分野において5年以上かつ900日以上(介護業務で国家資格などを有していない場合は10年以上かつ1800日以上)の実務経験を有する方。

試験要領 (受験申込書) 配布時期: 6月24日(月)まで

配布場所: 府保健所、市区町村の介護保険担当課など

受付 6月24日(月)まで簡易書留による郵送のみ(当日消印有効)

試験日 10月13日(日) 10:00～

問合せ 一般財団法人 大阪府地域福祉推進財団(ファイン財団) 試験係 ☎ 06-6763-8044

耐震診断・改修設計・改修工事の補助制度

あなたのお家をまず、耐震診断してみませんか?

【耐震診断】

費用の9割を補助(上限45,000円)自己負担の目安は5,000円

【耐震設計】

費用の7割を補助10万円を限度とします。

【耐震改修】

定額40万円または60万円を補助(年間所得により変わります)

昭和56年以前に建てられた木造住宅が対象になります。詳しくは建築指導課へお問い合わせください。

※耐震改修工事に要する費用が定額未満の場合は、当該費用が補助金の額となります。

問合せ 建築指導課 ☎ 947-3704(直通) ☎ 947-3712(直通)

児童手当について

【6月は「児童手当」の支給月です。】

6月12日(水)に、受給資格者の方の指定口座に児童手当を振り込みます。振込内容は次のとおりです。

○平成25年2月～5月分の児童手当

	支給月額(所得制限額未満)	支給月額(所得制限額以上)
0歳～3歳未満(誕生日月まで)	15,000円	児童1人あたり月額 5,000円
3歳～小学校修了前(第1子・第2子)	10,000円	
3歳～小学校修了前(第3子以降)	15,000円	
中学生(一律)	10,000円	

※出生順位の数え方は、18歳に達した日以降の最初の3月31日までの子どものうち、最年長の子どもから「第1子」として数えます。

《児童手当所得制限限度額表(平成25年度)》

扶養親族数	なし	1人	2人	3人	4人以上
所得額	622万円	660万円	698万円	736万円	1人ごとに38万円加算

※上記所得制限額から諸控除額を差し引いた額以上の場合、特例給付(支給対象児童1人あたり月額一律5,000円)の支給対象となります。

【現況届を提出してください。】

現況届は、児童の監護(養育)状況などにより、引き続き手当の支給要件があるかを確認する大切な届けです。児童手当を受給している方全員に、6月に平成25年度児童手当現況届などの用紙を送付しております。6月28日(金)までに子育て支援課または支所へ提出してください。

必要書類

○平成25年度児童手当現況届 ○健康保険被保険者証の写し(国民年金の方は不要です)

○平成25年度所得証明書(平成25年1月2日以降に当市に転入された方受給者分・配偶者分)

配偶者が受給者の税法上の控除対象配偶者となっている場合配偶者の所得証明書は必要ありません。

※児童と別居している場合など、家庭状況により上記以外の書類が必要な場合があります。

詳しくは、子育て支援課へお問い合わせください。

※公務員の方は、勤務先から支給されますので、勤務先にお問い合わせください。

6月14日(金)を過ぎても用紙が届かない場合は、ご連絡ください。

問合せ 子育て支援課 ☎ 947-3836(直通)

全国一斉「子どもの人権 110 番」強化週間(6月24日(月)～30日(日)まで)

いじめ、不登校、体罰、児童虐待など子どもの人権問題を人権擁護委員が相談におこたえます。

～相談は無料で、秘密は必ず守ります～
☎ 0120-007-110

日時 6月24日(月)～28日(金)までは、8:30～19:00
6月29日(土)・30日(日)は、10:00～17:00

問合せ 大阪法務局人権擁護部
☎ 06-6942-9492

税理士による無料税務相談センター

日時	6月19日(水) 13:00～16:00
会場	市役所 1階税務相談コーナー
対象	一般納税者で、税理士の関与がない方
内容	□頭による所得税・相続税や経理などに関する相談
時間	1人30分程度
予約	電話による先着順(予約状況により当日申込も可)
問合せ 申込	近畿税理士会 富田林支部 事務局 ☎ 0721-25-6250 (月～金曜日 9:00～16:00) ※当日申込のお問合せも、上記までお願いします。

本年度の市役所における相談センターは、6/19・7/17・8/21・9/18・10/16・11/20の各月の第3水曜日に予定しています。納税協会・府税事務所(いずれも富田林市)でも開催しています。詳細は近畿税理士会 富田林支部事務局までお問い合わせをお願いします。

危険物安全週間のお知らせ

平成25年度危険物安全週間推進標語『あなたこそ無事故を担う司令塔』

消防庁では、危険物を取り扱う関係事業所をはじめ、広く国民の皆様には危険物の保安の確保を呼びかけるため、毎年6月の第2週(平成25年度は6月2日(日)～8日(土)まで)を危険物安全週間とし、危険物の保安に対する意識の高揚および啓発を全国的に推進しています。

危険物とは？

消防法に定められているもので、一般的に次のような危険性を持った物品をいいます

- 火災発生の危険性が大きい。
- 火災拡大の危険性が大きい。
- 消火の困難性が高い。

※私たちの身近なものでは、ガソリン、灯油、塗料、接着剤、農薬、漂白剤、マニキュアや除光液などがあります。

問合せ 柏原羽曳野藤井寺消防組合 予防課 危険物係 ☎ 958-9929

法人土地・建物基本調査のお知らせ

本年7～9月に、統計法に基づく「平成25年法人土地・建物基本調査」を実施します。調査結果は土地に関する諸施策の基礎資料などとして幅広く活用されます。調査対象法人の皆様には、郵送される調査票へのご回答をお願い致します。土地・建物を所有していない場合でもその旨ご回答ください。(インターネットによる回答も可能です)

問合せ 大阪府都市整備部用地室 地価調整グループ ☎ 06-6944-6783
<http://www.pref.osaka.jp/yochi/chika/>

公聴会を開催します

大阪府では、南部大阪都市計画道路の変更案を作成するため、公聴会を開催します。この公聴会は、説明会ではありません。変更案は、6月26日(水)から7月10日(水)まで、府総合計画課または市役所都市計画課で見ることができます。

日時 7月19日(金) 14:00～ **場所** 大阪府公館

申込 公述希望者は所定の用紙を、傍聴希望者は、はがきに住所、氏名、電話番号を記入の上、大阪府総合計画課(〒540-8570 住所記載不要)へ、7月10日(水)必着。

問合せ 大阪府総合計画課 ☎ 06-6944-9274
市役所 都市計画課 ☎ 958-1111 内線 2572

都市計画道路の見直しについて説明会を開催します

大阪府と本市では、次の都市計画道路について見直しの説明会を開催します。

日時 ①6月18日(火) 19:00～ ②6月22日(土) 14:00～

場所 ①陵南の森公民館 2階 研修室 ②市役所別館 2階 研修室

※両日とも同じ内容の説明会です。

対象路線 島泉河原城線・誉田東阪田線・堺大和高田線・河原城大黒線・誉田国分線・碓井蔵之内線・恵我之荘駅前北側線・高鷲駅前線・大黒上ノ太子線
※詳細はウェブページをご覧ください。

問合せ 大阪府総合計画課 ☎ 06-6944-9274
市役所 都市計画課 ☎ 958-1111 内線 2572

教えて！消費生活Q&A ～スマートフォンの注意点～

Q：スマートフォンは、これまでの携帯電話と何が違うのですか？
また、どんなことに注意すればいいのですか？

A：スマートフォンは、パソコンに近い性質を持った携帯電話です。

【利点】①インターネットでパソコン用のウェブサイトの閲覧ができ、多様な情報収集ができます。
②多種多様なアプリケーション(アプリ)をインターネット上にあるサイト(マーケット)から自由に選択してダウンロードすることで、利用者のニーズにあった便利な使い方ができます。

【注意点】①パソコン用のウェブサイトを閲覧すると、大容量のデータ通信が行われ、従来の携帯電話と違い、電源を入れていれば操作しなくても自動で通信を行うことができ、パケット通信料が従来より高額になる場合があります。これを防止するには、パケット定額制を利用する方法があります。

②スマートフォンは、パソコンの場合と同様、ウイルスに感染するおそれがあるなど、情報セキュリティ上の危険性が高くなっています。対策としては、OS(基本ソフト)の更新や、スマートフォン用のセキュリティ対策ソフトを利用するなどが必要です。

③普段からパスワードロックをかけておくなど、端末の紛失や盗難には十分注意しなければなりません。

④画像がフリーズする(固まってしまう)、バッテリーがすぐなくなるなどの現象も多く見られます。これは、多くのアプリが同時に起動されていることが原因の場合が多いので注意しましょう。

スマートフォンは、パソコンの機能が使えて便利な反面、複雑なシステムになっており、利用目的をよく考えてから慎重に使用しましょう。

消費生活相談

毎週月・水・木・金曜日 10:00～16:00(水・木曜日は15:00まで)
まずは電話でお問い合わせください。産業振興課 ☎ 947-3715(直通)

し尿（汲み取り）作業の協力について

便槽の周囲はよく整理し、ふたの上や通路には物（植木鉢・プランターなど）を置かないようにしてください。また、ときどき便槽やふたのひび割れなどの点検を行い雨水などの流入に注意しましょう。

問合せ 環境衛生課 ☎ 958-1111 内線 2842

大雨などの気象警報を市町村ごとに発表しています !!

気象庁では、市町村ごとに気象警報・注意報を発表しています。本市に災害発生のおそれがある場合、「羽曳野市」と明示して発表しています。

「羽曳野市」の気象警報・注意報の詳細な内容は

《携帯電話》

◎国土交通省防災情報提供センター携帯電話サイトの羽曳野市の気象警報・注意報
<http://www.jma.go.jp/jp/bosaijoho/m/warn/area/106/331/27222.html>

◎おおさか防災ネット携帯電話サイトの大阪府の気象警報・注意報

[大阪府と府内市町村が共同運営]

<http://www.cds.osaka-bousai.net/mobile/pref/MobileWarningJmaDetail.html>

《パソコン》

◎気象庁ウェブサイト 羽曳野市の気象警報・注意報

<http://www.jma.go.jp/jp/warn/2722200.html>

テレビのデータ放送でも市町村ごとの気象警報・注意報の発表状況を確認できます。

※テレビやラジオなどで気象警報・注意報が放送されるときは、画面に表示できる文字数や読み上げ可能な文章の範囲内で伝えるため、「大阪府」あるいは「南河内」と放送される場合があります。

問合せ 大阪管区気象台予報課 ☎ 06-6949-6303

(おおさか防災ネットに関連するお問い合わせ 危機管理室 ☎ 958-1111 内線 2711)



平成 26 年度

小・中学校使用教科書展示会

日時 6月14日(金)～7月12日(金)

(土日を除く) 9:30～17:00

会場 LIC はびきの 2階 教育研究所内

問合せ 学校教育課

☎ 958-1111 内線 4150

はびきのおもちゃ病院

捨てる前におもちゃ病院に持って来て下さい。壊れたおもちゃを直します。お気軽に持って来て下さい。

日時 6月9日(日) 9:00～12:00

毎月第2日曜日

場所 市役所 別館 2階

費用 無料(部品交換が必要な場合は実費負担)

問合せ 羽曳野市社会福祉協議会

☎ 958-2315

市民会館耐震調査のお知らせ

市民会館の耐震調査を行います。調査に伴いこの期間は各会議室・ホール全てが使用不可となります。

ただし、1階事務所のみ通常通り受付業務を行いますので、予約受付申請などは可能です。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解の程よろしくお願ひします。

調査期間 7月下旬頃～8月上旬頃

※市により施工業者を選定中のため、調査の規模・期間などの詳しい情報が分かりました、利用者の皆様にお知らせいたします。

調査後の流れ 耐震補強工事が必要な場合は、26年以降に新たな日程を設け工事を行います。

問合せ 市民会館 ☎ 958-2311

クリーンピア 21

○フィットネスクラブ会員

ジムトレーニングだけでなく太極拳・フラダンス・ヨガなど。毎日開催されるスタジオプログラム、温水プールもすべてご利用できます。

○キッズのスイミングクラス

5歳～小学6年生まで全14クラス開講

問合せ クリーンピア 21

☎ 975-2580

－はびきの 2013.6.1－

6月は土砂災害防止月間です!!

大阪府 都市整備部 河川環境課
☎ 06-6941-0351

「土砂災害やゲリラ豪雨など」の備えに行政が配信する情報をご活用ください!

行政が配信する防災情報

◆災害に備えた日頃の準備

- ①日頃から天気予報や注意報に関心を持ちましょう
- ②避難場所、避難経路を確認しましょう。
- ③緊急時に必要な用品を準備しておきましょう。

●土砂災害について

全国では毎年約1,000件もの土砂災害が発生しています。さらに自然災害の死者・行方不明者の約半数は、土砂災害が原因です。

1) 携帯電話メール編 (得られる情報)

「土砂災害警戒情報」などを選択した地域(市町村)ごとに携帯電話メールで配信しています。ほかに、「大雨・洪水警報などの気象情報」、「台風、地震・津波情報」、「災害時の避難勧告・避難指示」などの情報もメールで配信しています。

※「河川防災情報」、「川の防災情報」などの情報も携帯電話でご覧頂けます。

(取得方法)

- ①「touroku@osaka-bousai.net」と入力または、バーコードリーダー機能付きの携帯電話で「QRコード」を読み取り、空メールを送信してください。
 - ②「登録用URL」が返信されてきます。
 - ③返信されてきたメールの「登録用URL」にアクセスし、登録をお願いします。
- ※なお、登録料や利用料は無料ですが、メールの送受信にかかる通信料は必要です。



《携帯電話からの登録》 空メール送信先 touroku@osaka-bousai.net
《QRコードからの登録》 左記のQRコードをバーコードリーダー機能付きの携帯電話で「QRコード」を読み取ってください。

2) パソコン編 (得られる情報)

市町村の避難勧告などの判断や住民の自主避難を支援するため、より細やかな「土砂災害の防災情報」を配信しています。

土砂災害危険箇所ごとの危険度や降雨状況を確認することができます。

(取得方法)

○検索サイトで「土砂災害の防災情報」と入力

※土砂災害警戒情報などが発表された場合は降雨状況などのご確認をお願いします。

(<http://www.cds.osaka-bousai.net/sabou/Index.html>)

ウメの木の病気 (ウメ輪紋病) にご注意ください

【農林水産省・大阪府からのお知らせ】

庭木や鉢植のウメの木で、ウメ輪紋ウイルスによる病気の発生が確認されています。果実に斑紋が生じたり、早期に落果したりするため、植物防疫法により感染樹は処分が必要です。(所有者の費用負担はありません)

このような症状を見かけた場合は大阪府環境農林水産部農政室推進課病害虫防除グループ(☎ 072-957-0520)までお知らせください。

このウイルスはヒトには感染しません。
《大阪府ウェブサイト》

<http://www.pref.osaka.jp/nosei/ppv>

事業主の皆様へ

【大阪労働局からのお知らせ】

平成 25 年度 労働保険年度更新手続きは7月10日(水)までにお済ませください。

お問い合わせ、ご相談は最寄りの労働基準監督署または下記までご連絡ください。

[電子申請もご利用ください]

<http://www.e-gov.go.jp/>

◎申告書の記入方法について

労働保険コールセンター

7月19日(金)まで

☎ 0120-995-986

大阪労働局 労働保険適用・事務組合課

☎ 06-4790-6340

◎労働保険料の納付について

大阪労働局 労働保険徴収課

☎ 06-4790-6330

大阪労働局ウェブサイト

<http://osaka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

法務局からのお知らせ

6月10日(月)堺支局は新庁舎に移転します。

※現庁舎の業務は6月7日(金) 17:15 まで

新庁舎 堺市堺区南瓦町2番 29 号

○登記事項証明書、地図の写し、印鑑証明書などの交付、地番照会など

☎ 072-221-2799

○上記以外に関すること

☎ 072-221-2789・2790

※新庁舎には駐車場がございません。
公共交通機関をご利用ください。

PM2.5 の注意喚起について ～防災情報メールにぜひご登録を！～

PM2.5 とは粒子の大きさが 2.5 マイクロメートル以下の非常に小さい大気中の粒子で、長期にわたり高濃度のものを吸入すると健康への影響が懸念されます。

そのため、大阪府では、方面別に朝の5:00、6:00、7:00の平均濃度が 85 マイクログラム / m³を超えた場合、府民の皆さんに「注意喚起」を行い、外出をできるだけ減らしていただくなどの行動の目安もお知らせします。

この「注意喚起」の情報は、府の防災情報メールで配信されますので、下記アドレスで登録をお願いします。

<http://www.cds.osaka-bousai.net/pref/PreventInfoMail.html>

問合せ 環境衛生課 ☎ 958-1111 内線 2820

はびきの「軽トラ市」出店者募集【7月・8月分】

駒ヶ谷駅西側公園にて『はびきの軽トラ市』を開催します。軽トラックの荷台に農産物、加工品、商工業用品などを並べて、販売や宣伝を行いませんか？

日時 【7月21日(日)】 9:00～13:00 【8月18日(日)】 9:00～13:00

場所 駒ヶ谷駅西側公園

募集 【7月21日(日)開催分】 7月5日(金) 17:30 まで

【8月18日(日)開催分】 8月2日(金) 17:30 まで

募集台数 各先着 30 台

出店資格 事前登録を行った団体および個人。※事前登録の詳細はお問い合わせください

出店申込 事前登録後、出店申込書に必要事項を記入の上、郵送またはFAX、メールにより申し込み。

※出店申込書は下記までお問い合わせいただくか、市ウェブサイトよりダウンロードすることができます。

【問合せ】 産業振興課 観光・商工・労働担当 ☎ 958-1111 内線 2751・2760



「子ども夢プラン推進委員会」の傍聴者を募集

次世代育成支援行動計画や子ども・子育て支援法について審議する委員会を開催します。傍聴を希望する方はお申し出ください。本市の計画はウェブサイトでご覧いただけます。

日時 6月28日(金) 14:00～16:30 **会場** 市役所 別館 3階会議室

申込 はがき、またはファクスで、「子ども夢プラン推進委員会傍聴申込」と記載の上、郵便番号、住所、氏名、電話番号を明記し、〒583-8585 羽曳野市子育て支援課まで

締切 6月10日(月)消印まで / 定員2人(申し込み多数の場合は抽選)

問合せ 子育て支援課 ☎ 958-1111 内線 1232 FAX 956-0730

「羽曳野市子ども夢プラン推進委員会」市民委員を追加募集

本市では、次世代育成支援行動計画(はびきの子ども夢プラン)や子ども・子育て支援法について審議いただく、「羽曳野市子ども夢プラン推進委員会」を設置しています。

対象 市内に在住、在勤または在学の18歳以上の方で、現在、【A】保育園や幼稚園、もしくは【B】学童保育に児童を通わせておられる保護者の方で、はびきの子ども夢プランや子ども・子育て支援法について関心があり、また平日午後開催の会議に参加できる方。 ※ 次回、6月28日(金)開催。

定員 2人(応募多数の場合は、市で選考します)

任期 6月～平成26年8月(平成25年度の会議は年4回程度)

申込・問合せ 次の必要事項を明記の上、応募作文を添えて提出【200字以内】

①応募資格(AかB) ②氏名 ③住所 ④生年月日 ⑤年齢 ⑥電話番号 ⑦職業 ⑧お子様の年齢

《作文テーマ：日頃子育てをしている中で、子育て支援施策について感じること》

郵送、ファクス、電子メールで。応募用紙、作文の様式は自由です。

6月14日(金)必着・当日持参有効 ※応募書類は返却しません。

子育て支援課 〒583-8585 菅田4-1-1 ☎ 958-1111 内線 1232
FAX 956-0730 kosodateshien@city.habikino.lg.jp

行政書士無料相談(予約制)

相続、遺言、成年後見人制度、離婚および建設業などの営業許可の申請手続きなどについて大阪府行政書士会が相談に応じます。

日時 6月14日(金) 13:30～15:30

場所 LIC はびきの 中会議室B

受付 (1人当たり30分) 要予約

(月～金) 14:00～16:00

問合せ 大阪府行政書士会南大阪支部
横田 ☎ 954-9060

市立保育園夏季アルバイト募集

内容 保育補助 **募集** 約15人程度

対象 保育士資格を有する方。

なお学生(高校生不可)の方は、資格を問いません。ただし保育士養成課程を専攻している方を優先とします。

期間 おおむね7月22日～9月13日(日曜日休み。その他、勤務ができない日は、申し込み時に申告してください。)

その他 採用となった場合、健康診断書(胸部X線および検便)を提出していただきます。

申込・問合せ 6月3日(月)～14日(金)(土・日除く)までに、履歴書を子育て支援課(市役所 別館 ⑤窓口)へ提出してください。

※採用については、書類選考などとなります。

☎ 958-1111 内線 1232

ひとり親家庭等のための

「パソコン中級講座」受講生募集

(社福)大阪府母子寡婦福祉連合会では受講生を募集しています。

対象 母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦

日時 8月10日～9月28日 全8回

毎週土曜日 9:30～15:30

費用 無料(教材費7,000円)

場所 大阪府谷町福祉センター

定員 25人

受付 6月10日(月)～7月10日(水)

(当日消印有効) 往復はがきに講座と住所、氏名、年齢、職業、電話番号、志望の動機、以前当連合会で受講した講座名(該当者のみ)、保育(対象は2歳から就学前まで)の有無を記入の上、お申し込みください。応募多数の場合は抽選。

申込・問合せ 〒540-0012

大阪市中央区谷町5-4-13

大阪府谷町福祉センター内

大阪府母子家庭等就業・自立支援センター

☎ 06-6762-9498

介護職員初任者研修

日程 7月25日(木)～8月30日(金) (平日コース)

※詳細については、お電話にて資料をご請求ください(無料)。

問合せ 四天王寺社会福祉研修センター ☎ 956-2985

はびきの市民大学公開講座 **こども考古学講座受講生募集** ～4コマまんが古墳時代劇編～

はじめに古代の出来事を思い浮かべ、それを4コマ(起承転結)まんがでストーリーを作ります。次に古代衣装を着て、配役を決めてお芝居を作り発表します。



【第1講義】 日時 8月10日(土) 10:30～12:00 場所 時とみどりの交流館(峰塚公園管理棟)

内容 講義と4コマまんが作成

【第2講義】 日時 8月11日(日) 10:30～12:00 場所 LIC はびきの 3階 視聴覚室

内容 劇のリハーサルと発表

講師 鈴千夏氏(大阪府立近つ飛鳥博物館 学芸員) **費用** 500円(全2講義分 第1講義日全額支払い)

対象 小学校4年生～中学校3年生まで **定員** 30人(先着締切り)

受付 6月17日(月)9:30～

申込・問合せ はびきの市民大学 ☎ 950-5503 または直接来館にて

男女共生セミナー募集!!

「アロマの香りでセルフケア～頑張るわたしに癒しのひととき～」

いそがしい日々のなかで、自分のことを後回しにしていますか? 頑張る自分のため、精油(エッセンシャルオイル)の癒しの効果やセルフケアの方法を学びましょう!

お気に入りの香りを選び、アロマルームスプレーを作ります。

日時 [第1回] 6月30日(日) 14:00～16:00 [第2回] 7月12日(金) 10:00～12:00

※第1回・第2回の講座は、同じ内容で開催します。

場所 市役所 別館2階 研修室 **対象** 市内在住、在勤、在学の18歳以上の女性

定員 各20人(先着順) **費用** 1,200円(教材費込)

無料一時保育 先着5人・2歳から就学前の児童・無料 ※要予約

講師 生魚かおり氏(AHCP・HPS認定アロマセラピスト・ウィメンズセンター大阪スタッフ)

申込・問合せ お電話でお申し込みください。定員になりしだい締め切ります。

人権推進課 ☎ 947-3606 (直通)

市民後見人養成講座オリエンテーションのご案内

認知症などで、判断能力が不足する方の権利を擁護するため、財産管理・身上監護などを行うのが成年後見人です。今年度より、一人暮らしなどの方に寄り添う、ボランティアとしての市民後見人の養成を始めます。関心のある方は、ぜひオリエンテーションにご参加ください。オリエンテーション、その後の養成研修への参加費はいずれも無料です。オリエンテーションはどなたでもご参加いただくことができます。

(その後の養成研修は、平成26年3月末時点で25歳以上70歳未満の方のみ参加できます。)

日時	場所
6月17日(月) 14:00～16:30	池田市保健福祉総合センター
6月19日(水) 14:00～16:30	高槻市役所本館6階大会議室
6月21日(金) 14:00～16:30	SAYAKAホール 小ホール
6月29日(土) 14:00～16:30	布施駅前市民プラザ 多目的ホール
6月29日(土) 14:00～16:30	岸和田市福祉総合センター 講堂
7月6日(土) 14:00～16:30	大阪社会福祉指導センター 5階ホール

内容 講演「成年後見制度の概要と市民後見人に期待するもの」

講師 弁護士・司法書士または社会福祉士

○成年後見制度の概要・意義・現状と課題 ○市民後見人養成の意義

○大阪府で養成する市民後見人とは ○市民後見人に期待するもの

市民後見人またはバンク登録者からの報告。市民後見人養成講座についての説明など

申込・問合せ 参加を希望するオリエンテーションの前日までに電話で申込。

福祉総務課 ☎ 958-1111 内線 1121

青少年児童センターだより 6月の事業 向野 3-1-33 ☎ 952-0032 FAX 937-8580

※定員のある事業については、6月1日(土)から(9:00～17:00、日・祝は除く)受付します。
先着順のため定員になりしだい締め切ります。幼児については、保護者同伴をお願いします。
必ず上靴を持ってきてください。

日時	事業名	内容	定員
1日・8日・15日 22日・29日(土) 15:00～17:00	子ども 広場	【将棋広場】～初めての人・興味を持った人は、気軽に参加してください～ 【対象】おおむね小学1年生～6年生 ※開催日が変更になる場合があります。	なし
6日(木) 10:00～11:30	子育て セミナー	【親子体操】～親子で楽しく体を動かそう!～ 【講師】山本尚明氏(体育文化指導協会) 【場所】青少年児童センター 体育館 【持物】水筒・タオル・着替え・親子とも体育館シューズ ※定員はありませんが、初めての方は事前に申込が必要です。	なし
22日(土) 10:00～11:30	おもしろ 教室	【苔玉で草花を育ててみよう】 【対象】幼児・小学生(ただし、幼児と1年生は保護者同伴。) 【持物】手拭きタオル	15人

白鳥児童館だより6月の事業 翠鳥園 2-9-101 ☎ FAX 957-4900

時間 9:00～17:30 休館日 日曜・祝日
対象 小学生と保護者同伴の3歳以上の幼児 申込 電話での受付は、申し込み日の9:00から

8日(土)	13:00～15:00	第15回「児童館まつり」(雨天決行)
17日・24日(月)		絵本のへや(絵本・紙芝居など)
10日(月)	10:30～11:30	【わくわく子育てひろば】すてきな歯医者さんのお話 講師 谷口歯科医院 保田 晃宏 先生
15日(土)	9:30～11:30	【トライルーム】ねんどでスイーツ 対象 1～3年生 定員 先着 15人 申込 6月1日(土)～14日(金)(電話のみ) 費用 100円(当日持参)
	14:00～16:00	【チャレンジルーム】ねんどでスイーツ 対象 4～6年生 定員 先着 15人 申込 6月8日(土)～14日(金)(電話のみ) 費用 100円(当日持参)
29日(土)	14:00～15:00	グラウンド・ゴルフ(雨天中止)
12日(木):将棋であそぼう 26日(木):囲碁であそぼう いずれも 15:30～16:30 ※詳細はご連絡ください。		

マンツーマンパソコンセミナー

パソコンが初めての方、大歓迎です。
受講者1人に対し、1人の講師が専属で講習します。いつからでも受講できます。電話でお問い合わせください。

コース	内容
① ワードの基礎から応用	文字入力、文書、はがき、表の作成など。リクエストにも対応します。就職のためのスキルアップも可能です。
② エクセルの基礎から応用	表の作成、データ入力、グラフ作成、家計簿、住所録作成、表計算、関数計算など。リクエストにも対応します。就職のためのスキルアップも可能です。
③ インターネット	インターネットの見方、メールの送受信について。
④ デジカメ	デジタル写真取込み、加工。写真を入れた文書やはがきの作成。

費用 ①②受講料(テキスト代込) 10,000円(2時間×5回)
③④受講料(テキスト代込) 2,000円(2時間×1回)
時間 9:30～11:30、12:30～14:30、15:00～17:00 ※土日曜日、祭日は休みです。
問合せ 陵南の森生きがい情報センター内 河内飛鳥 UNIC 会 ☎ 931-1900

教室受講生募集 (一財)羽曳野市施設管理公社 <http://www.geocities.jp/hakanrikousha/>

教室募集にあたって

- 各教室とも申込み開始時間の時点で定員を超えた場合は抽選となります。
- 申込みは本人が直接教室開催館にて、申込み願います。
- 定員に満たない場合は先着順で、定員になりしだい締め切りとさせていただきます。
- 受講料は教室を欠席されても返金できません。

市民会館 ☎ 958-2311

- 【巻絵手紙教室】 日時 6月24日、8月26日、10月28日、12月9日、2月24日(月) 13:30～15:30 (12月のみ第2月曜)
講師 野崎 久仁子 氏 定員 16人 費用 5,000円(5回) 申込 定員になりしだい締め切ります。
- 【料理教室①②】 日時 ①第2・4土曜日 ②第2・4金曜日 10:00～12:00 講師 ①網本 かほる 氏 ②末吉 明美 氏 定員 若干名(男性可)
費用 2ヵ月6,000円 申込 市民会館で随時受付
- 【男の料理教室】 日時 7月7日(日) 10:00～13:00 講師 羽曳野市食生活改善推進協議会 定員 16人 対象 男性(年齢制限なし)
費用 材料費 1,000円程度 申込 6月9日(日) ※定員に満たない場合は中止になることがあります。
- 【親子クッキング】 日時 6月16日(日) 10:00～13:00 講師 羽曳野市食生活改善推進協議会 定員 16人(8組) 対象 小学生とその保護者
費用 材料費 1,000円程度 申込 市民会館 1階事務所に随時受付。※定員に満たない場合は中止になることがあります。
- 【ヨーガ教室】 日時 7月10日、8月21日・28日、9月25日(水) 14:30～16:00 講師 山口 康子 氏 費用 2,000円(4回)
定員 20人 申込 6月26日(水) 10:00～

MOMOプラザ ☎ 957-5553

- 【大型ポスター印刷受付中】 ○店舗内のポスター・入り口看板ポスターなど ○長さ1m以上巾30cmまたは60cm
○説明できる雛形や印刷データが入ったメモリースティックなどをお持ちください。サイズ・書式・枚数などを確認します。
○使用用紙は普通紙使用・カラー印刷可 ○利用料金1mあたり(巾関係なく)【白黒2色】200円【カラー】400円
- 【パソコンマスター教室】 日時 毎週 月・木・土 ①10:00～11:15 ②11:25～12:40 ③14:00～15:15(木曜のみ) ④19:30～20:45(木曜のみ)
講師 NPO法人きんぎょうえぶ コース ワード、エクセル、その他 費用 5回6,000円 チケット制 申込 随時1階受付にて
- 【ヨーガ教室】 日時 7月11日・18日・25日、8月8日・15日・22日、9月12日・19日・26日(水) 19:00～20:30 講師 飯田純子 氏
(夜の部) 定員 10人程度 費用 4,500円 申込 6月13日(水) 19:00～(年間継続)
- 【フリーマーケット】 日時 6月30日(日) 10:00～13:00 定数 12ブース 費用 1,500円 申込 6月23日(日) 11:00～受付カウンター

丹治はやプラザ ☎ 937-2355

- 【丹治はや七夕子どもまつり】 日時 7月6日(土) 緑日 16:00～七夕まつり 18:30～ 内容 ヨーヨー釣り、金魚すくい、輪投げ(お菓子付)、大型紙芝居など
費用 緑日 小学生以下対象 400円 七夕まつり無料 申込 当日自由参加
- 【ヨーガ教室】 日時 7月5日・12日・19日、8月2日・9日・16日、9月6日・13日(水) 10:30～12:00 講師 多村 美代子 氏
定員 25人 費用 4,000円 申込 6月14日(金) 10:30～

初心者、シニア中心の楽しくわかりやすい「パソコンサークル ステップ」

6月の講座内容

初級	4日(火) LIC	10:00～12:00	Word 特殊な文字の入力(手書き・部首・画数)
中級	7日(金)	10:00～12:00	Excel 四捨五入・切り捨て
役立つ	市民会館 4階	13:30～15:30	Wordの小技巧いろいろ ② new!
初級	11日(火)	10:00～12:00	Word 名刺作成
実用	市民会館 4階	13:30～15:30	Word 実用講座 チェックリスト作成① new!
実用	14日(金)	10:00～12:00	Excel 実用講座 納品書作成 ①
チャレンジ	市民会館 4階	13:30～16:30	Word チャレンジ講座 ⑩ (1,500円) new!
初級	18日(火) LIC	10:00～12:00	Excel 関数 ①
実用		13:30～15:30	Word 実用講座 チェックリスト作成② new!
実用	21日(金)	10:00～12:00	Excel 実用講座 納品書作成 ②
中級	市民会館 4階	13:30～15:30	Word 表や円グラフの入った文書作成 new1
初級	25日(火) LIC	10:00～12:00	Excel 関数 ②
チャレンジ		13:30～16:30	Excel チャレンジ講座 ⑩ (1,500円) new!
お楽しみ	28日(金)	10:00～12:00	Word 暑中見舞いはがき作成(文面編)
チャレンジ	市民会館 4階	13:30～16:30	Word チャレンジ講座 ① (1,500円)

※「個別指導」教室の詳細は、お問い合わせください。

※「Word 暑中見舞いはがき作成(文面編)」講座は、Wordで文字入力ができる方ならどなたでも参加いただけます。

費用 1回(2時間) 1,000円 (3時間) 1,500円・個別指導 (1時間) 1,200円

定員 15人 先着順で定員になりしだい締め切らせて頂きます。

持物 ノートパソコンをご持参ください。(レンタル可 予約制 台数制限あり)

※講座のお申し込み、内容などの詳細につきましては下記までお気軽にお電話ください。

問合せ 携帯 090-6608-5799 ブログ <http://pasokonstep.blog.eonet.jp/>
パソコンサークル ステップ 山田 智子

「デジカメ写真・パソコン取り込みと加工講座」受講者募集 羽曳野 IT サポート会

講習会場で写した写真をパソコンに取り込み、Word2010機能を使って写真加工方法を学びます。文字入力、マウス操作ができる方を対象としたデジカメ初級講座です。多くのサポートがついていますので、分かりやすいと評判です。

講習日	7月4日(木)	7月11日(木)	7月18日(木)
時間	13:30～16:30	13:30～16:30	13:30～16:30
内容	「撮影と取り込み」 ○写真撮影 ○パソコンへの取り込み ○写真ファイルサイズの縮小	「写真加工」 ○明暗調整・トリミング ○図形枠内への写真挿入 ○写真への文字入れ	「暑中見舞い」作成 ○ページ設定・文章入力 ○ワードアートの挿入 ○写真や図の挿入

会場 市民会館4階研修室 使用ソフト Windows7、Word2010 ほか

対象 20歳以上の市民・市内在勤で初心者の方

持物 デジカメ(無い場合は用意します) 費用 3回 1,300円(テキスト代含む)

定員 14人(応募者多数の場合は抽選)

申込 往復はがき住信面の裏面に、郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号(無記入無効)・生年月日・返信面の表面に郵便番号・住所・氏名を明記し、6月10日(月)必着にて次の住所にご応募ください。

〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1

羽曳野市社会福祉協議会気付、羽曳野 IT サポート会宛

問合せ 羽曳野 IT サポート会 真銅 ☎ 956-2216 携帯 090-8531-6338

※「個人指導」教室の詳細は、お問い合わせください。

定期救命講習のお知らせ

AED(自動体外式除細動器)の使用方法を含めた応急手当など

【普通救命講習Ⅰ】

日時	場所
7月13日(土) 13:30～16:30	柏原市立国分図書館

定員 各クラス 30人(定員になりしだい締め切り)

※受講後に修了証を発行いたします

※受講をご希望の方は、講習実施日の

1カ月前から電話にて受付を開始します。

問合せ 柏原羽曳野藤井寺消防組合
消防課 救急係 ☎ 958-9937

「ボランティア パソコン講座」
受講者募集(パソコン交流館)

【①ワード入門講座】月曜日

6月10日・17日・24日 9:30～11:30

【②ワード活用講座】月曜日

6月10日・17日・24日 14:00～16:00

【③エクセル入門講座】火曜日

6月11日・18日・25日 9:30～11:30

【④エクセル活用講座】火曜日

6月11日・18日・25日 14:00～16:00

【⑤合成・変形写真講座】水曜日

6月12日・19日・26日 9:30～11:30

【⑥エクセルマクロVBA講座】水曜日

6月12日・19日・26日 14:00～16:00

会場 市民会館 4階 第9会議室

費用 1,800円(1回600円で、初回講習日に3回分まとめてお支払いください。)テキスト代込み。

申込・問合せ ①～⑥の6講座のうち、いずれかを選び(複数可)電話で申し込みください。

※その他、別途希望される各種講習にも対応できる場合がありますので、電話でご相談ください。

パソコン交流館 国沢

☎ 956-4197 携帯 090-3725-2528

大阪菊花会菊花講習会

会場 陵南の森総合センター
時間 13:00～
費用 講習会の参加は無料です。

講習日と内容		
第4回	7月7日(日)	大菊真夏の管理・柳芽の処置・肥料の追い込み・蕾の選定
7月28日(日) 福助苗販売 (陵南の森 藤棚の下)		

問合せ 大阪菊花会・花川
携帯・090-3275-6360
みどり公園課 ☎958-1111 内線2420

“松原市・藤井寺市・羽曳野市・富田林市民のための公開講座” 専門医によるわかりやすい泌尿器のおはなし

日時 7月27日(土) 14:30～16:30
14:00 開場
場所 ゆめニティプラザ 多目的ホール (松原市)
講師 小山 耕平 氏 (城山病院医師)
園田 哲平 氏 (PL 病院医師)
畑中 祐二 氏 (富田林病院医師)
申込・問合せ 7月19日(金)までに
☎072-226-2786「松原市・藤井寺市・羽曳野市・富田林市民のための公開講座」係までご連絡ください。
共催 日本臨床泌尿器科医会、大阪府泌尿器科臨床医会 ほか
後援 松原市・藤井寺市・羽曳野市・富田林市各医師会

高年者敬老入浴

65歳以上の市民を対象に毎月1回、市内の公衆浴場において敬老入浴を行います。入浴時に対象年齢以上であることを申し出てから入浴してください。
日時 6月15日(土)、7月15日(祝)
利用料金 100円
利用できる施設 新高鷲温泉・古市温泉、紅梅湯、羽曳野温泉 (7月のみ16日(火))
問合せ 福祉支援課 ☎947-3824(直通)

親子ふれ愛(ふる愛)

保護者同伴の子ども(小学生以下)市内銭湯無料入浴デー。近所のおじさん・おばさんと同伴でもいいよ。
日時 6月2日・9日・16日・23日・30日(日)
※日曜日が休業日の場合は前日の土曜日です。

チャリティコンサート2013 ～この街で暮らしたい～

日時 6月29日(土) 開演15:00
開場14:30
場所 LIC はびきの ホールM
《1部》障がいのある仲間とボランティアのうたごえ
《2部》ゲスト TeN コンサート
費用 一般2,800円(当日3,000円)
割引2,500円(当日2,800円)
《割引対象》障がい者、介助者、高齢者(65歳以上)、学生の方
主催・問合せ ふたかみ福祉会後援会
チャリティコンサート実行委員会
☎957-4041

四天王寺大学「水無月祭」

四天王寺大学で、「水無月祭」を開催いたします。
「水無月祭」は、文化会系クラブが中心となり、日ごろの成果を発表する場であり、舞台では、吹奏楽部、軽音楽部、フォークソングクラブなどの音楽系クラブによる演奏が行われます。
また、講堂・教室での作品展示、演劇発表、体験コーナーなどの催し物に加え、ゲームや飲食の模擬店もあります。一般の方々にも開放しておりますので、皆様のご来学をお待ちしております。
日時 6月30日(日) 10:00～17:00
問合せ 四天王寺大学 学生支援センター
☎956-9956(直通)

地元の特産品に、
ふれあい・まなんでみませんか
「古市古墳群地域特産品みゆーじあむ」
を開催します!

日時 6月14日(金)～16日(日)
10:00～17:00
場所 LIC はびきの 1階交流プラザ
内容 日本酒、ワインなど、特産品の展示、試食・販売
後援 古市古墳群世界文化遺産登録推進連絡会議
問合せ 古市古墳群世界文化遺産をめざす
しとよ 四十四の会 細見
(E-mail)
k.hosomi.11373@onyx.ocn.ne.jp
携帯080-5328-1137

『六ヶ所村ラプソディー』

(録仲ひとみ監督作品)
主催：環境ネットワークはびきの
環境ネットワークはびきのでは、一昨年6月『ミツバチの羽音と地球の回転』の上映会を行い、自然エネルギーで生活する可能性を考えてみようという提案しました。今回は私たちが使った電力のゴミである「核廃棄物」の現状を知ろうと、この映画の上映をいたします。
青森県六ヶ所村で、再処理工場の建設や稼働に賛成・反対双方の人々の暮らしを取材したドキュメンタリー映画です。原発容認・非容認いずれの人も今考えるべき問題が盛り込まれています。この機会に、ぜひご覧ください。
日時 6月16日(日)
①10:00～ ②14:00～
会場 市民会館大ホール
費用 1,000円
問合せ 橋本 ☎080-5300-4312

はびきのコロセアム
6月の主な行事予定

日程	会場	内容
1日 (土)	サブアリーナ	【卓球連盟】 日本生命ホームマッチ
3日 (月)	メインアリーナ	西日本学生 バスケットボール選手権大会
	サブアリーナ	
4日 (火)	メインアリーナ	西日本学生 バスケットボール選手権大会
	サブアリーナ	
5日 (水)	メインアリーナ	【卓球連盟】 ウーマンリーグ大会
8日 (土)	サブアリーナ	【大阪府卓球連盟】 小中学校卓球大会
9日 (日)	メインアリーナ	【卓球連盟】 関西ラージシングルス大会
	サブアリーナ	【チャクリキ協会】 チャクリキカラテガラ
16日 (日)	メインアリーナ	【卓球連盟】 クラブリーグ大会
	サブアリーナ	錬心館 泉北地区空手道選手権大会
23日 (日)	メインアリーナ	【高体連バレーボール連盟】 第30回 大阪地区選抜バレーボール大会
	サブアリーナ	
29日 (土)	サブアリーナ	普通救命講習会
30日 (日)	メインアリーナ	府総体バレーボール地区大会
	サブアリーナ	



救命に必要な応急手当の基礎実技

水難事故や病気などに備えて、心肺蘇生法の講習会を行います。

日時 6月29日(土) 14:00～17:00 13:30 受付

場所 はびきのコロセアム サブアリーナ 費用 無料

講師 柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部 救命救急士

問合せ スポーツ振興課 ☎ 947-3901 (直通)

ボウリングを楽しもう!!

羽曳野市体育協会が開催します。2ゲーム行い入賞者には賞品があります。

ご家族、お友達と気軽にご参加ください。

日時 6月15日(土) 現地集合・解散 集合13:30 開始14:00 解散16:00

会場 ボウルアロー (近畿自動車道原 JCT 南中央環状線沿い)

費用 1人1,000円 (申込時に持参)

対象 小学校5年生以上 ※小学生は保護者同伴のこと 定員 先着80人

申込 6月3日(月)9:00～6月7日(金)スポーツ振興課、または、はびきのコロセアムで。
※申込時に会場地図を配布します。

問合せ スポーツ振興課 ☎ 958-1111 内線4413

バウンズボール・カローリング・ファミリーバドミントン・スリーアイズ
第19回種目別ニュースポーツ普及のつどいを開催!

～羽曳野市スポーツ推進委員協議会主催～

市民の皆様が気軽に参加できる第19回種目別ニュースポーツ普及のつどいを開催します。ぜひご参加ください。お待ちしております。

日時 6月22日(土) 9:30～11:30 (都合のよい時間にお越しください)

会場 市民体育館(西浦) 対象 大人の方

種目 バウンズボール・カローリングファミリーバドミントン・スリーアイズ

費用 無料 持物 体育館シューズを持参してください

問合せ スポーツ振興課 ☎ 958-1111 内線4411

平成25年度 ミニバスケットボール教室参加者募集!

羽曳野市施設管理公社が募集します。

日時 7月4日～9月12日の毎週木曜日(全10回) 18:30～20:00

対象 小学5・6年生の男女(市外の方も参加可) ※5年生以下は要相談。

定員 男子12人 女子12人 計24人

(年間育成の考えから、継続者を優先して募集しますのでご了承ください。)

場所 市民体育館(西浦) 費用 受講料 5,000円(スポーツ保険料含む)

申込 6月20日(木) 18:00より市民体育館にて

※18:00の時点で定員超過の場合は抽選となります。

問合せ 市民体育館(西浦) ☎ 958-2340

はびきのコロセアム 教室参加者募集 ☎ 937-3123

<http://www.geocities.jp/hakanrikousha/colosseum.html>

気功教室 参加者募集

日時 7月3日～9月4日 毎週水曜日
(全10回) 13:45～14:45
会場 コロセアム フリールーム3
対象 市内在住・在勤の方
定員 先着30人
費用 4,000円(保険料含む)
持物 運動できる服装と上靴
申込 6月12日(水) 13:00～
コロセアムで受け付けいたします。
※参加費を持参(電話不可・代理可)

ミニバスケットボール(夏季)教室 参加者募集

日時 7月2日～9月3日 毎週火曜日
(全10回) 18:30～20:00
会場 コロセアム サブアリーナ
対象 市内在住の小学5・6年生
定員 年間育成の考えから、前春季教室生を優先して募集します。また、秋季教室も同様に今回の夏季教室生を優先して募集しますので、ご了承ください。募集人数は申し込み日の前日にご確認をお願いします。
費用 2,000円(保険料含む)
申込 6月11日(火) 18:00～18:15
コロセアムで受け付けいたします。
多数の場合は18:30～抽選
※参加費を持参(電話申込不可・代理可)

フラダンス教室 参加者募集

日時 《2クール》 7/1・8・22・29、
8/5・12・19・26 10:00～11:00
会場 はびきのコロセアム フリールーム2
対象 市内在住・在勤の方
定員 継続者優先のため、若干名
募集人数は申込日の前日にご確認
お願いします。申込開始時間の時点で
定員を超えた場合は抽選となります。
費用 1クール4,000円(保険料含む)
申込 6月10日(月) 9:00～
コロセアムで受け付けします。
※参加費を持参(電話不可・代理可)

バトントワリング教室 参加者募集

パレード、競技、音楽にのり幅広い
分野に夢が広がります。基本的なトワ
ールから段階ごとに高度な技に挑戦。
日時 7月2日～9月3日 毎週火曜日
(全10回) 18:00～19:30
会場 コロセアム メインアリーナ
対象 市内在住の小学生と中学生
定員 先着40人
費用 4,000円(保険料含む)。
バトン代4,400円別途必要
申込 6月18日(火) 17:30～
コロセアムで受け付けいたします。
※参加費を持参(電話不可・代理可)

エアロビクス教室 参加者募集

ゆっくりとウォーキングから簡単なス
テップワークにチャレンジ。
日時 7月5日～9月6日 毎週金曜日
(全10回) 14:00～15:00
会場 コロセアム フリールーム1
対象 市内在住・在勤の方
定員 先着30人
費用 4,000円(保険料含む)
申込 6月14日(金) 13:00～
コロセアムで受け付けいたします。
※参加費を持参(電話不可・代理可)

マタニティビクス教室 参加者募集

日時 7月1日～9月30日 毎週月曜日
(全10回、7/15、9/2・16・23を除く)
11:15～12:00
会場 コロセアム サブアリーナ
(都合によりメインアリーナに変更の
場合あり)
対象 7月1日現在で、妊娠14週以降の
正常な妊婦の方(市外の方でも参加可)
定員 30人
費用 3,000円(保険料含む)
持物 運動のできる服装と上靴
申込 6月21日(金) 13:00～14:00
コロセアム2階会議室にて事前説明
会(無料)を開催します。
**出席されないと、マタニティビクスを
受講できません。(筆記用具持参)**

ダンベル体操教室 参加者募集

ソフトダンベルを使って運動不足を
解消しましょう。
日時 7月2日～9月10日 毎週火曜日
(全10回、7/30を除く)
13:45～14:45
会場 コロセアム サブアリーナ
対象 女性の方 **定員** 先着60人
費用 4,000円(保険料含む)
申込 6月18日(火) 9:00～
コロセアムで受け付けいたします。
※参加費を持参(電話不可・代理可)

リフレッシュ体操教室 参加者募集

誰にでもできる軽い有酸素運動で心
身ともにリフレッシュ!
日時 7月3日～9月11日 毎週水曜日
(全10回、8/21を除く)
13:45～14:45
会場 コロセアム サブアリーナ
対象 女性の方 **定員** 先着60人
費用 4,000円(保険料含む)
申込 6月26日(水) 9:00～
コロセアムで受け付けいたします。
※参加費を持参(電話不可・代理可)

しえいぶ up Lesson 参加者募集

楽しく動いて健康で美しい身体づく
りをしてみませんか。
日程 (各曜日 全10回)
【月曜日クラス】 7月1日～9月30日
(7/15、9/2・16・23を除く)
【火曜日クラス】 7月2日～9月10日
(7/30を除く)
【水曜日クラス】 7月3日～9月11日
(8/21を除く)
【木曜日クラス】 7月4日～9月12日
(8/22を除く)
【金曜日クラス】 7月12日～9月20日
(8/23を除く)
時間 10:00～11:00
(木曜日クラスは13:45～14:45)
会場 コロセアム サブアリーナ
(都合によりメインアリーナに変更の
場合あり)
対象 女性の方
定員 各クラス先着75人
費用 4,000円(保険料含む)
持物 運動のできる服装と上靴
申込 6月10日(月) 9:00～
コロセアムで受け付けいたします
※参加費を持参(電話不可・代理可)

6月の相談の日程 お気軽にご相談ください(すべて無料です)

相談	開催日	時間	会場	予約・その他
法律相談	4日・11日・18日・25日 7月2日(火)	13:00～17:00	市役所 1階 市民相談室	随時予約を受けています。専用電話(☎957-4000) 1日あたり定員8人。相談時間は30分。 ※相談回数は1年度1回でお願いします。
	陵南の森総合センター			
行政相談	12日(水)	13:00～15:00	市役所 1階 市民相談室 陵南の森総合センター	国の仕事に関する要望・苦情・意見や相談について。 予約不要。直接お越しください。
人権相談	21日(金)	14:00～16:00	市役所別館 3階 会議室	予約不要。直接お越しください。
女性相談 (第1・4水曜日)	5日(水) 7月3日(水)	13:30～16:30	市役所 1階 市民相談室(電話・面接)	夫婦、家族など人間関係や夫、恋人からの暴力など女性をとりまく悩み全般。※開催日の前日までに電話でご予約ください。 (☎958-1111 内線1055)
	26日(水)		陵南の森総合センター(電話のみ)	
消費生活相談	毎週月(水)・木(金) [祝は除く]	10:00～16:00 ※(水)は15:00まで	市役所 2階 消費生活相談室	まずは電話でご相談ください。(☎947-3715)
障害者生活相談	毎日 [土(日)祝年末年始は除く]	9:00～17:30	支援センターはる	身体または知的障がい者の方のご相談、障がい者の就業に関するご相談。(☎957-1607 FAX 957-1604)
		8:45～17:00	地域支援センターばんびーの	18歳未満の障がい児の方のご相談。(☎950-1530 FAX 950-1531)
		9:00～17:30	支援センターフレンドハウス	精神障がい者の方のご相談。(☎953-0519 FAX 953-0567)
		9:00～16:00	相談支援センターホープ	精神障がい者の方のご相談。(☎957-2175 FAX 957-2176)
障害者雇用相談	20日(木)	13:00～17:00	市役所別館 1階 相談室	福祉支援課に予約。(☎958-1111 内線1150 FAX 957-1238)
育児相談	毎日 [土(日)祝は除く]	9:00～17:00	保健センター	まずは電話でご相談ください。(☎956-1000)
教育相談	毎日 [土(日)祝は除く]	10:00～16:00	教育研究所(LIC はびきの内)	まずは電話でご相談ください。(☎958-7867)
家庭児童相談	毎日 [土(日)祝は除く]	9:00～17:00	市役所別館 子育て支援課	子育て支援課に予約してください。(☎947-3837 直通)
ひとり親家庭相談	毎週火・金曜日	9:00～17:00	市役所別館 子育て支援課	子育て支援課に予約してください。(☎947-3836 直通)
育児・子育て・児童相談	毎日 [土(日)祝は除く]	9:00～17:00	子育て支援センターふるいち 子育て支援センターむかひの	予約不要。直接お越しください。電話でも相談可能。 (ふるいち ☎958-3308 ・むかひの ☎953-6361)
総合相談	毎日 [土(日)祝は除く]	9:00～17:00	人権文化センター	人権・進路・就労・生活に係る相談。予約不要。電話または直接お越しください。(地域人権協議会 ☎937-0860)
若者自立のための無料相談	毎月第3金曜日	14:00～17:00	市民会館 3階 第6会議室	まずお電話でご相談ください。 (学校法人神須学園 ☎0744-44-2055)
心配ごと相談	東部地域 6日・20日(木)	13:00～16:00	市役所別館 2階 ボランティアセンター	予約不要。直接お越しください。民生委員の皆さんが、あらゆるご相談に応じます。(社会福祉協議会 ☎958-2315)
	西部地域 13日・27日(木)	13:00～16:00	社会福祉協議会西部事務所	
ボランティア相談	毎日 [土(日)祝は除く]	9:00～17:30	市役所別館 1階 ⑦番窓口 (社会福祉協議会事務所)	予約不要。直接お越しください。電話でも相談可能。(☎958-2315)
総合福祉相談	毎日 [土(日)祝は除く]	9:00～17:30	市役所別館 1階 ⑦番窓口 (社会福祉協議会事務所)	予約不要。直接お越しください。電話でも相談可能。(☎958-2315)
介護相談	毎日 [土(日)祝は除く]	9:00～17:30	市役所別館 1階 ⑦番窓口 (社会福祉協議会事務所)	予約不要。直接お越しください。電話でも相談可能。(☎958-2315)
学習相談	毎日 [祝は除く]	9:00～17:00	LIC はびきの 1階 市民大学	(☎950-5503・FAX 950-5650) 市民大学ウェブサイトでも受付。
農業相談	18日(火)	13:00～16:00	市役所 2階 農業委員会事務局	前日までに予約。先着3人。(☎958-1111 農業委員会事務局まで)
地域就労相談	毎日 [土(日)祝は除く]	9:00～17:00	地域就労支援センター (人権文化センター内および産業振興課内)	(☎937-0860) または直接お越しください。 ※古市駅東広場の観光案内所に設置しています端末で、ハローワークインターネットサービスがご覧になれますのでご利用ください。 (羽曳野市地域就労支援センターでは就職斡旋を行っておりません。)
相談	開催日	時間	予約・その他	
青少年相談コーナー (16～おおむね25歳)	毎日 [土(日)祝は除く]	9:00～17:45	大阪府富田林子ども家庭センターでは、中学卒業後の青少年が抱える悩み(対人問題、ひきこもりなど)を専門の担当者がお受けします。(☎0721-25-1172)	
青少年本人専用相談	毎日 [土(日)祝は除く]	16:00～22:00	青少年本人からの相談を専門の担当者が☎(06-6946-0003)とEメール(ssl@yso.or.jp)でお受けします。	

叙勲受章おめでとうございます

●平成 25 年春の叙勲

瑞宝小綬章(警察功労) 田中 博之 様
瑞宝単光章(社会福祉功労) 谷澤 和 様

●第 20 回危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章(消防功労) 東條 道晴 様
瑞宝単光章(警察功労) 羽佐田 勝徳 様

平成 25 年度 憲法記念日 大阪府知事表彰 おめでとうございます

●公共関係功労者●

(福祉) 羽曳野市民生委員児童委員協議会副会長 増田 米子 様
(衛生) (社)大阪府臨床検査技師会常務理事 高田 厚照 様
(教育) 府立三国丘高等学校長 田中 満公子 様

シニアハイキング ぶらぶら会 会員募集

遠足気分であらゆる歩きながら、史跡めぐりなどを通じて健康増進、親睦交流を目的としているウォーキングサークルです。

日時 毎月第 1 水曜日 9:30 ~

場所 旧シルバー人材センター事務所 2階
※その月の行き先をみんなで決めていきます。毎月 1 回実施。

会費 無料(通信費 年間 1,000 円)

申込・問合せ 河合
携帯 090-5155-6940

子育てひろば(予約不要)

乳幼児のお子さんを遊ばせながら、おしゃべりしませんか?

日時 6月 18日 毎月第 3 火曜日

場所 LIC はびきの 2階 和室

費用 100 円(お茶・おやつ代)

問合せ エスコープ大阪 南河内地域委員会
☎ 072-293-4660

日商簿記 3 級、危険物取扱者(乙 4) 資格取得説明会(無料)

日時 8月 4日(日)

①日商簿記 3 級 10:00 ~ 10:45

②危険物取扱者(乙 4) 11:00 ~ 11:30

場所 LIC はびきの 3階セミナー室 A

対象 中学生以上 **定員** 各先着 6 人

申込 「K1 トレーニングセンター」で検索

問合せ 松下 携帯 080-3819-4701
(月~金曜日 19:00 ~ 22:00
土・日・祝日 9:00 ~ 17:00)

風流韻事

市民の皆さんの趣味の欄です

夕吹に 舞つて花びら 花見帰路 橋本 知加子	花散りて 裸木りゆうりゆう 背伸びする 三浦 みよ	葉桜の 若い新芽に 生を受く 大谷 巴子	吊り草の 揺れの揃ひて 穀雨かな 細井 皆	一瞬の 視野をよぎりし 初つばめ 竹林 都紫子	借景に 像侍らせて 白牡丹 藤野 弥栄	幼き日 友とあそんだ 麦畑 上田 雄
初夏の 爽やかな空 メッセージ 浅田 真由美	食卓の 椅子にふわりと かけられた 若草色の カーディガン春 内本 勝枝	「あらそうけ」 久し振り聞く 故郷の 訛懐かし 群れに付き行く 山本 久仁子	白米の 水はられたる 千枚田 命をつなぐ 実り願いて 芝池 由樹	フランコを ゆらす初老の 人のいて 満たるる笑顔 我れにくれいし 橋本 美季	滝までの 傾り一面 にりんそう 咲きそろう白 ひと息もらふ 林 喜久代	

俳句・川柳などジャンルは問いません。なお、初めての方やしばらく掲載していない方を優先していますので、ご了承ください。また、投稿の際は、ふりがな、住所、電話番号も添えてください。
※俳句・川柳などにもふりがなをお願いします。

(あて先) 〒583-8585 羽曳野市役所 秘書課広報担当

社会福祉協議会

社協の地域福祉活動協力金にご協力をお願いします

総合福祉センター 1階⑦番

◆☎958-2315 ◆FAX958-3853

◆http://www.hasyakyo.net/

◆メール hasyakyo@alpha.ocn.ne.jp

◆愛の献血にご協力ください♥

6月14日(金) はびきのコロセアム
7月30日(火) 羽曳野市役所
(羽曳野ロータリークラブ共催)
8月 9日(金) LICはびきの
(羽曳野ライオンズクラブ共催)
受付時間 10:00~12:00
13:00~16:30

血液センターからの申し出により400ml献血限度での受付になります。
献血カードをお持ちの方は、【献血方法別の次回献血可能日】をご確認ください。
※本人確認のため、受付時に身分証明書(免許証・保険証等)の提示をお願いする場合があります。

◆第11回ベビーハウスまつり ~子どもは未来のたからもの~

日時 6月2日(日)9:30~11:30
場所 ベビーハウス社協園庭・北宮公園
(雨天の場合はベビーハウス社協の園内で行います)
内容 保育士手作りの様々なゲームや巨大迷路など、盛りだくさんの内容を用意してお待ちしています。
対象 地域の親子
卒園生も待ってま〜す。
※当日駐車場は駐輪場になります。
徒歩・自転車・電車でお越しください。

◆ベビっこひろば

日時 6月12日(水)11:00~12:00
場所 ベビーハウス社協園庭
(雨天の場合は園内2Fなかよしひろば)
内容 園庭で泥んこ遊びをします☆
汚れてもいい服装で来てくださいね。
(各自で着替え・タオル・ビニール袋など必要な物をご用意ください。)
対象 地域の親子 ※予約不要です。

◆ボランティア体験プログラム

この体験プログラムは、大阪府社会福祉協議会、市町村社会福祉協議会の共催で、大阪府内の社会福祉施設やボランティアグループ、NPO団体の協力により、ボランティアを身近に体験してもらうためのプログラムです。この機会にボランティア活動を通してたくさんの方と出会い、自分の世界を広げてみませんか？

★ボランティア活動期間：7月1日~9月30日
★対象者：小学生から社会人、高齢者までボランティアに関心、興味のある方
★申込み：6月24日~9月20日(活動を希望される10日前までにお申込みください)
★問合せ先：羽曳野市社会福祉協議会
TEL:958-2315 ボランティア担当

善意のご寄付ありがとうございます

(平成25年4月)(敬称略)

理容組合	¥10,000
匿名	¥2,000
四ツ葉のクローバーの皆様	¥2,000
浅田 照次	¥20,000
浅田 悦弘	¥10,000
服部 品子	¥3,000
羽曳野市環境衛生事業協同組合	¥30,000

散髪ボランティアさん募集

在宅の高齢者や障がい者の方で外出が困難なため、散髪に行けない方を対象に家庭へ訪問し散髪して下さるボランティアさんを募集しています。

美容師・理容師の方、技術を活かしたボランティア活動をしてみませんか？また、以前に登録していた方もH25年度の更新手続きよろしくお願ひいたします！

詳しくは…羽曳野市社会福祉協議会
TEL:(072)958-2315
ボランティア担当

訪問介護職員(登録ヘルパー)を募集しています

資格 ヘルパー2級以上
詳しくは社会福祉協議会までお問い合わせください。

こちら 羽曳野けいさつ署

菅田4-2-1 ☎952-1234

不法滞在・不法就労 許さない みんなで守る安全な街

日本に不法滞在している外国人は、その多くが不法就労してお金を稼いでいると考えられます。その中には、安易にお金を得るために犯罪に手を染める者もあり、更には暴力団と結託し、犯罪グループとして組織化するなど、治安悪化要因の一つとなっています。

不法滞在・不法就労のQ&A

- Q1. 不法就労の外国人が働いている会社があります。どこに連絡すればいいの？
- A. 些細な情報でも警察署・入国管理局に通報・情報提供をお願いします。
- Q2. 働くことを認められていない外国人を雇ったらどうなるの？
- A. 重い罰則が適用される可能性があります。
- ◎ 働くことが認められていない外国人を雇うまたは斡旋した
~3年以下の懲役若しくは300万円以下の罰金
 - ◎ 営利目的で集団密航者を入国・上陸させた
~1年以上10年以下の懲役および1000万円以下の罰金
 - ◎ 営利目的または偽造旅券などを外国人に提供し、不法入国・上陸を援助した
~5年以下の懲役および500万円以下の罰金
- Q3. 外国人を雇用するときは、何を確認すればいいの？
- A. 外国人を雇用するときは、「パスポート」「外国人登録証明書」「就労資格証明書」「在留カード」「特別永住者証明書」などを確認し、適正な雇用に配慮してください。不安や疑問を感じた時は、いつでも警察にご相談ください。

不法滞在・不法就労の無い「安心・安全な街」づくりにご協力ください。

- 羽曳野・藤井寺国際化推進協議会
- 大阪府羽曳野警察署 警備課 内線 481

市議会だより

平成25年6月号

〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1
羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111
<http://www.city.habikino.lg.jp/17gikai/index.html>

もくじ

- 1 第1回定例会
次回定例会日程
- 2 議案審議表
- 3~7 一般質問
- 7~9 各常任委員会報告
- 9 定例会のあゆみ
編集後記

平成25年第1回定例会報告 一般質問・各委員会報告等

第1回定例会

平成25年第1回定例会は、2月25日から3月28日まで32日間の会期で開催しました。

先月号では、市長の施政方針に対する6会派の代表質疑を中心に報告しましたが、今月号では、9人の議員の一般質問の内容、審議された議案の可否並びに総務文教常任委員会、民生産業常任委員会及び建設企業常任委員会に付託された案件の審査内容について報告します。

古市大溝

平成25年第2回定例会日程

第2回定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は、10時からです。

- 6月3日(月) 本会議 (議案審議)
- 6月12日(水) 本会議 (一般質問)
- 6月13日(木) 本会議 (一般質問)
- 6月14日(金) 予備日
- 6月19日(水) 総務文教常任委員会
- 6月20日(木) 民生産業常任委員会
- 6月21日(金) 建設企業常任委員会
- 6月28日(金) 本会議 (委員長報告等)

(ただし、この日程は、議事の都合により、一部変更させていただく場合があります。)



☆3月議会で審議された案件と議決結果

議案番号	件名	結果
報告 1	地方自治法第 180 条の規定による市長の専決処分の報告について	報告
議案 1	権利の放棄について	原案可決
2	羽曳野市土地開発公社の解散について	原案可決
3	第三セクター等改革推進債の起債に係る許可申請について	原案可決
4	羽曳野市道路線の廃止について	原案可決
5	羽曳野市道路線の認定について	原案可決
6	市長、副市長及び羽曳野市教育委員会の教育長の給料の特例に関する条例の制定について	原案可決
7	附属機関の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
8	地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
9	羽曳野市障害者施策推進審議会条例の制定について	原案可決
10	羽曳野市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について	原案可決
11	移動等円滑化のために必要な羽曳野市が管理する特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
12	羽曳野市営住宅等の整備基準を定める条例の制定について	原案可決
13	職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
14	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
15	災害派遣手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
16	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
17	羽曳野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
18	羽曳野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
19	羽曳野市自転車等の放置防止に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
20	羽曳野市公園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
21	羽曳野市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
22	羽曳野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
23	羽曳野市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
24	羽曳野市土地開発基金条例を廃止する条例の制定について	原案可決
25	平成 24 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 7 号）	原案可決
26	平成 24 年度羽曳野市財産区特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
27	平成 24 年度羽曳野市公共下水道特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
28	平成 24 年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
29	平成 25 年度羽曳野市一般会計予算	原案可決
30	平成 25 年度羽曳野市国民健康保険特別会計予算	原案可決
31	議案第 30 号「平成 25 年度羽曳野市国民健康保険特別会計予算」に対する修正動議	否 決
32	平成 25 年度羽曳野市と畜場特別会計予算	原案可決
33	平成 25 年度羽曳野市財産区特別会計予算	原案可決
34	平成 25 年度羽曳野市公共下水道特別会計予算	原案可決
35	平成 25 年度羽曳野市健康ふれあいの郷事業特別会計予算	原案可決
36	平成 25 年度羽曳野市土地取得特別会計予算	原案可決
37	平成 25 年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
38	平成 25 年度羽曳野市水道事業会計予算	原案可決
39	副市長の選任に係る同意について	同 意
40	副市長の選任に係る同意について	同 意
41	教育委員会委員の任命に係る同意について	同 意
42	教育委員会委員の任命に係る同意について	同 意
43	羽曳野市立羽曳野中学校整備工事及び羽曳野市立植生小学校移転整備工事及び植生留守家庭児童会整備工事の請負契約について	原案可決
44	副市長の退職手当の特例に関する条例の制定について	原案可決
45	羽曳野市教育委員会の教育長の退職手当の特例に関する条例の制定について	原案可決
46	羽曳野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
意見 1	ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書	原案可決
請願 1	羽曳が丘地区に保育園の設置を求める請願	不採択
24 年請願 5	留守家庭児童会（学童保育）制度の拡充を求める請願書	継続審議

☆議案等に対する各議員の状況（全会一致でない議案等の賛否） ○賛成 ×反対

議案等 番 号	結 果	自由民主党議員団				日本共産党				公明党			新生 はびきの			市民ネット ワークみらい		大阪維新の会 羽曳野		無会派	無会派
		松村 尚子	黒川 実	樽井佳代子	松井 康夫	広瀬 公代	嶋田 丘	笹井喜世子	若林 信一	笠原由美子	秋田 栄一	小田 敏朗	今井 利三	岩田賢二郎	吉田 恭輔	花川 雅昭	金銅 宏親	田仲 基一	上藪 弘治	林 義和	新岡 健志
議案 13	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30号(修正動議)	否 決	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
31	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
37	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願 1	不採択	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×

一般質問

岩田賢二郎（新生はびきの）

《羽曳野市の教育について》

●質問 地方分権推進の中で教育委員会の課題は何か。

●答弁 本市では、ハードは市長部局、ソフトは教育委員会という役割分担を行っている。今後も市長部局と教育委員会が、より一層連携を密にして、保護者や子ども達の立場に立って、羽曳野市として総合的に義務教育の中身を構築していくことが今後の課題だ。

●質問 藤田教育長が考える教育委員会の方、羽曳野市の教育の展望についての見解は。

●教育長 本市の教育委員会に所属する指導主事は7人で、大阪府下で一番少ない数だ。この7人で羽曳野の教育を推進し、最大の教育効果を上げるには、現場との連携なくしてあり得ない。本市の子ども達に生きる力に3つの課題を感じている。1つは、自尊心がどう高まっていくのか。自分を大事にする気持ちは、全国並みの状況で、それを高めることが羽曳野の最大の課題だ。次は、責任力をどうつづけていくのか。社会の中で自己責任を持つ子ども、それをどう養成していくのかが2番目の課題だ。3つ目は、広い視野に立った子どもをどうつくっていくのか。個人的な考え方から、どこまで広げることができるのかという子どもづくりを、私自身は学校現場に求めていきたい。管理職の大きな若返りの時期が到来してきた。学校現場が若返り、

若い管理職、若い先生方に魅力ある職場としての自覚をどう促していくかも教育委員会が発信しなければならぬ。まさに新しい時代を迎えようとしている。

《災害対策、危機管理のあり方について》

●質問 市民生活に密着した身近な細かい防災及び災害時の要望をどのように危機管理として把握し、市民にどのように情報提供していくのか。

●答弁 生活に溶け込んだ情報や市民の細部にわたる要望については危機管理室としては全ての把握はできていない。庁内の関係各担当課、市内の各種団体及び関係機関に対する収集した情報の分析、精査といった作業が必要だ。地域防災計画の策定に向け、市民からの細部の要望に伴う内容の記載は今のところ考えていないが、今後地域防災計画検討委員会に提案していきたい。

●質問 防災基本条例の市の考えは。

●答弁 条例を制定している先進事例や近隣市など調査研究し、羽曳野市にとって必要だと判断した場合は、条例も視野に入れた検討をしていきたい。

●要望 地域防災計画を進めていくことは大事なことだ。しかし市民参加型で、より日常生活に密着した予防対策や復旧復興対策を討議する場所がない。そこで防災基本条例をつくり、その中に専門機関主導の地域防災計画と市民主導の形の計画を2階建てで進めていくことを織り込む。今多くの市町村が必要と認めて全国に広がっている。多くの市民が参加し、防災まちづくりを進める羽曳野市を目指していただきたい。

●その他 PM2.5、SFTSウイルスの広報について。大阪広域水道企業団について

若林信一（日本共産党）

《高齢者の社会的孤立の防止について》

●質問 老老介護は、殺人事件に至るケースが後を絶たない。高齢者の孤立を防ぐ支援は、市ではどのような施策を進めているのか。高齢者施設の防災対策で、全ての高齢者施設にスプリンクラーは設置されているのか、夜間に複数の職員が配置されているのか。介護保険料の減免制度の実施をすべきだがどうか。

●答弁 高齢者の社会的孤立の防止は、第5期の高齢者いきいき計画で、予防的な対策とハイリスク対策の取り組みを進めており、高齢者が地域で安心して生活が継続できるよう、地域包括支援センターを中核にして支援を進めていきたい。スプリンクラー未設置の施設は設置の啓発をしまいたい。夜間職員の配置は啓発に努めてまいりたい。一般財源を投入した介護保険料の減免は実施すべきでないと考えている。

●要望 高齢者の社会的孤立の防止は他市の取り組みにも学んで積極的な対応をし、国に対し高齢者施設の夜間職員の複数配置など補助の拡充を求め、市独自の介護保険料減免制度を要望。《生活保護費の削減と市民への影響》市の対応について

●質問 自民・公明の安倍政権は、3年後には7.3%の生活扶助基準を下げ生活保護世帯の96%が削減される。引き下げは全く道理がない。生活保護基準は憲法が国民に保障する最低生活水準で、引き下げは就学援助が打ち切られたり、保育料の値上げなど多くの対象者に悪影響を与える。生活保護費

削減の具体的内容と市民への影響、市の対応をどう考えているのか。

●答弁 平成25年8月以降3年間かけて最大10%弱削減される。福祉・教育など多くの制度が生活保護基準をもとに基準を設けており、市民にはできる限り影響が及ばないよう対応する。職員体制は5名の不足で府の指導もあり職員の充実を図っていく。就学援助の認定で子どもたちへの影響を最小限にとどめるための手立てを検討し、対応原資は市長部局とも協議する。

●市長 市民生活に悪影響を与えることには、十分対応を検討していく。

●要望 国に生活保護費削減の中止を働きかけ、市民への悪影響を及ぼさないよう対応し、職員を増やす事を要望。

《大阪維新の会による羽曳野市への影響》

●質問 大阪維新の会と松井知事が進めた計画で暮らさず福祉切り捨ての羽曳野市への影響について質問。

●答弁 市に影響があったものは、街かどデイハウス補助金の削減、高齢者住宅改造補助金の廃止、地域見守り事業補助金の削減、障害者ガイドヘルパー派遣事業補助金の廃止、障害者福祉作業所、小規模通所授産施設への補助金削減の5つの事業があった。

《普田中学校新築建てかえについて》

●質問 周辺住民の声の反映として、新築校舎の道路からのセットバックと音の対策、道路側周辺の植林を要望。

●答弁 周辺住民の声を反映すべく植樹を計画し、音楽室は既存校舎に配置を考えている。セットバックは困難。

●要望 可能な限り少しでもセットバックが出来るよう再検討を要望する。

林 義和

《公用車の事故防止のためにどのような対策をしているか》

●質問 民間の宅配の車両などには、車の後ろに安全運転を宣言し、ドライバーの氏名が書かれている。事故をしないという自覚を持ち、日々緊張感を持つことで事故が防げるのではないか。そこで、市の全ての車の後ろにその人の名前をつけて走ってもらおう。今循環バスには運転席の上に名前が掲示されているが、これを後ろにもつけることはできないか。

●答弁 車の外側への氏名掲示は、公用車全体の中で基本的には考えていきたい。効果や運転手に与える影響なども考慮して安全運転に効果があれば、実施していきたい。

●要望 必ず効果がある。いつも名前を出していることが緊張感になり、事故防止につながる。市民目線から見ると、単純な事故が今後二度とないよう努力されたい。また、2人乗車とするのであれば、助手席側からでも、後ろを確認できるサイドミラーもつけて、後ろの自転車、歩行者への注意を運転手に促せるようにすべきである。

《公共施設に分煙室をつくれぬか》

●質問 たばこ税は、市に約7億円毎年入るが、陵南の森利用者のお年寄り、冬、寒い風の中、縮こまりながら、たばこを吸われている。せめて分煙室をつくるなど、たばこ税を納めている愛煙家に還元する配慮はできないか。過去には、たばこは市内で買いましたと書かれたライターを配られていたこともあり、せめて愛煙家にライター、

携帯の灰皿など配る考えはないか。

●答弁 健康増進法で受動喫煙防止義務が課せられ、現在は公共施設内全面禁煙にしており、加えて厚生労働省通知では、受動喫煙防止対策を実効性を持つて継続的に推進するために、社会全体で受動喫煙防止対策に取り組み機運を醸成することが重要であるとされていることから、分煙室の設置は困難と考えている。また、たばこ税は、貴重な財源として市民の皆さんの健康や医療など様々な施策分野に活用することで、税を負擔された方々への還元と考えている。

《であい係を作つてはどうか》

●質問 出生率が落ち、人口が減つていく中で、結婚したくても出会いの機会がない方のために、多少なりともサポートするために行政が、であい係をつくり、主体になつて結婚、いわゆる婚活パーティーを開催するなど、手を差し伸べられないか。

市の中に、であい係をつくるのは無理があるなら、みのりの里などに委託し、また商工会などと一緒になり事業を進めていくことはどうか。

●答弁 交流の機会を行政は行政として作つてはどうかと思つている。そんな中、軽トラ市で若者に対する企画、一つの提案として、古市の東広場では七夕祭りをし、その隣接する白鳥神社とヤマトタケルの白鳥伝説にちなんで、恋みくじを短冊にして、つける試みなど、交流の機会をつくることで、町の魅力を発信できるのではないかと。また、商工会青年部主催のカップリングパーティーなどにも引き続き協力もしていきたい。

松井康夫（自由民主党議員団）

《人材育成について》

●質問 ①報道事業について②職場での業務研修について③女性職員の登用について

●答弁 ①文部科学省や大阪府教委からの通知、通達の有無にかかわらず、市教委として注意喚起を行っている。教育委員会としては、事務局の職員や特に教職員に対する平素からの意識づけのために定例の校長会、あるいは教頭会の場でも指示、伝達は当然のこと、日々の学校管理職の指示に加えて新規採用教職員研修、あるいは経験者研修などのさまざまな機会を通じて教職員一人一人が危機意識と緊張感を持って業務に当たれるように努めてまいりたい。また、このことで学校現場では子供たちに厳しく迫る指導をちゅうちよするような場面が出てくることは否めない部分ではある。しかしながら、実際の現場では、やはり、体罰による指導は論外であり、必要な指導はきちんとしていかなければならないという教員の意識は強く、基本的には指導の内容が大きく変わることはそれほどない。保健福祉部としては、高齢者や子供の虐待案件、その他保健福祉部関係事業の報道などがあれば、保健師、保育士、そして社会福祉士や精神保健福祉士、管理栄養士など専門職を配置し、報道事業等につきましても意識高くその問題に当たつている。道路課の立場としては、亀岡市の通学児童の交通事故の報道に対し国土交通省から通達があり、通学路の緊急安全点検を道路課、教育

委員会、羽曳野警察署と合同で実施した。結果は、危険箇所が78カ所あり、そのうち対策済みは57カ所、対策を計画しているところ19カ所、未定の箇所が2カ所、点検結果を国に報告、道路施設についても、供用のコンクリート塀の中やポルトの抜けおち、道路の陥没など、道路構造物や附帯構造物の報道事業に対し国からの通達や大阪府からの事例報告を受け現場調査を実施し、調査結果を報告するとともに、危険箇所については早急な改善を実施している。②研修は、外部で行うものと市独自で行うものに分かれており、外部のもの、新規で採用したとき、職階の節目を迎えた職員を対象とした研修を中心に行つている。一方で、市独自研修は、職務能力のスキルアップを中心にプログラムを考え、職階の節目の間にいる職員に対し、ここ数年は研修を強化しており、組織力の強化を図つている。③女性の職員の登用も意識的に図つている。特に財政も、あるいは人事も、政策も、全てのところにおいてそのことができるのではなく、それぞれ適切な適材適所での女性の職員の登用、配置をしている。

●意見 財政健全化計画の集中プラン取り組み中、スリム化されていく職員数の見直しや権限移譲による新しい業務への取り組み、さらに多種多様な市民要望と大変厳しい環境だからこそ人材の育成が最も必要と考える。自治体の仕事は、市民サービスが本来の姿であり、そのサービスの質と量は職員的能力に左右され、職員のさらなる努力に期待するところである。

《子育て支援策の充実について》

●**質問** 子育て世代の生活が厳しくなる中①ヒブ・小児肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンの3ワクチンを25年度から近隣市のように無料接種するのか②妊婦健診公費助成は25年度近隣市で一気に増額される予定だが、羽曳野市も近隣市並みの水準に充実すべきだがどうか③子ども医療費助成は他市で独自助成が進む中、特に通院への助成年齢の引き上げの考えは。

●**答弁** ①3ワクチン接種は平成25年度より定期接種化が予定されており、確定次第、全額公費負担で実施する②妊婦健診公費助成は25年度も初回分について1万5千円に増額した③平成24年度4月より入院について小学校卒業年次まで拡大したので、次の拡充計画は現在考えていない。

●**要望** 今こそ地方自治体の役割を發揮し、国の悪政の防波堤となつて住んで良かったと言える市にすべき時。3ワクチンは25年度から無料接種とし、妊婦健診費用や子どもの医療費助成は近隣市水準まで引き上げること要望。

《学校での体罰、暴力の問題について》
●**質問** 高校の部活動の顧問教諭の体罰で男子生徒が自ら命を絶つという痛ましい事件は大きな社会問題となつていっている。①体罰、暴力について教育委員会の方針や考えは②学校現場での実態は③体罰、暴力の土壌となつている部活での勝利至上主義や競争的な教育改革の抜本的見直しが必要だ。またこの問題の解決は、35人学級を全学年に広

げることや、先生たちの多忙解消など教育条件の整備と考えるがどうか。

●**答弁** ①体罰は児童・生徒の大きな心の傷を負わせ、教職員と児童・生徒及びその保護者との信頼関係を崩壊させる重大な人権侵害事案と捉え、体罰防止の取り組みをすすめている②今年度本日の段階では学校からの体罰事案はないが、潜在化しているケースが多く実態調査を行っている③教育改革が勝利至上主義の遠い原因であることは否めないが、体罰の原因は指導の姿勢にある。教職員がゆとりを持って子どもに接することができるよう委員会としても国、府に条件整備を要望する。

●**要望** 学校改革は学校関係者の真剣な議論と合意により進めること。今こそ教育条件整備にしっかりと財源をつけ、環境づくり、体制づくりを積極的に進めることを強く要望。

《公園の整備について》
●**質問** ①埴生小学校跡地の市西部地区のスポーツ公園整備について計画は。②整備にあたり具体的なことを決めていく体制づくりは。

●**答弁** 25年度中に埴生小学校の羽曳野中学校内へ移転し、26年度に埴生小学校旧校舎を解体し、27年度には施設整備を実施していききたい②庁内には政策推進課を中心に、地元や近隣の皆様はじめ、スポーツ関係団体との協議や説明の場は必要であると認識。

●**要望** この公園が市民が身近に緑を感じられ、憩いや交流の場として、またスポーツが楽しめる公園になるよう、周辺施設と整合性を図り一体的に利用をすすめていくことを要望。

《生活保護不正受給について》

●**質問** ①ネット上で生活保護の不正受給のマニユアル等が配信されている現状を市として把握されているのか②羽曳野市で過去不正受給があるのか

●**答弁** ①市のインターネット接続についてはファイルが掛かっており、サイトの閲覧ができない②平成25年1月末現在で43件の収入未申告があり、保護費を返還していただいた。法に基づき適正に対処を図っている。

●**要望** ネット上では生活保護申請での面接の答え方等が配信。このような情報を把握するにはネットをみれる環境を作っていたきたい。警察のOBの方と協力していただき、不正受給のプロジェクトチームを発足し、本当に必要で生活保護を受けられている方がハッシングを受けない流れを作っていたきたい。

《PM2.5について》
●**質問** ①羽曳野市・藤井寺市・柏原市協力の観測所を柏羽藤消防署に設けてはと考えるが市の見解は②SNSにより観測数値を発表してはと考えるが市の見解は。

●**答弁** 現在府域では40局で観測所があり、こちらを効果的に活用していききたい②大阪府でパソコン等を配信するネットワークが構築されている為こちらを活用していききたい。

●**要望** 原発事故の時もそうであったが、直ちに健康に被害がでるものではないという言葉が一人歩きをしている。何年後かに健康被害が出た時に因果関

係を示せるように市としてデータを保有していただきたい。そのために観測所が必要であり設置を強く要望する。SNSに関してはホームページに比べ情報発信能力が格段に優れている。災害情報としてもコストのかかるものではない為SNSを利用していただくことを強く要望する。

《パウチャーター制度について》
●**質問** 新婚世帯にパウチャーター制度を取り入れていただきたいと提案する。理由は市の人口減少に歯止めをかけるのが目的であり、市の歳入を安定させなければならぬと考えるが市の見解は。

●**答弁** 人口減少対策・定住促進対策・子育て対策・地域の活性化対策は本市でも今後重要な課題である。最少の経費で最大の効果が発揮できる施策をパウチャーターも含め今後研究していききたい。

●**要望** クーポン制度は他市に消費が流れない特性から地方自治に適した政策だと考える。財源安定の観点からパウチャーターを研究して活用していただきたい。

《イノシシ捕獲作戦について》
●**質問** 石川で行われた捕獲作戦の結果と今後について。

●**答弁** 大阪府、羽曳野市協力で猟銃猟犬を使った大々的な作戦であった。結果は捕獲できなかったが今後も大阪府と連携のもと啓発活動や安全対策を実施していききたい。

●**要望** 今後暖かくなり行動範囲が拡大し被害が増えると予測される。再度大阪府と協議していただきたい被害農作物の被害を最大限抑止していただくようお願いする。

広瀬公代（日本共産党）

《医療費の負担を軽く》

●**質問** ①一部負担金減免制度の拡充について、必要な医療を保障するため、医療費窓口負担の減額、免除の制度を生活実態に合った基準にし、入院だけでなく通院にも適用するべき。生活保護費が基準になっているが、国の保護費引き下げの影響はどうか。②高額医療費の負担軽減について、医療費が高額の時、限度額以上の支払いが免除される高額療養費限度額制度が昨年からは通院も適用となった。月単位計算で、同じ日数治療しても月をまたぐと負担が増える問題や住民税非課税世帯でも月3万5千円という高い自己負担などを改善すべきだがどうか。

●**答弁** ①一部負担金減免基準の緩和や拡大する考えはないが、真に支払が困難な場合は柔軟に対応する。通院は徴収猶予があり、無理のない返済計画をすすめている。家庭の事情を十分聞き、把握し対応する。生活保護基準の見直しは現在把握しきれていない。②高額療養費 国で年間の自己負担額の上限を設け、医療費の軽減を図る等の審議がされたが、システム改修や財政確保の課題がある。課題が一定解決された上で改正されるべきものと考えている。

●**要望** 低所得の人をさらに苦しめる生活扶助費の引き下げ中止を強く国に要望してほしい。医療費減免制度を拡充し、ピラやポスターで周知徹底すべき。職員の誰もが適切なアドバイスができるよう、他の課の制度も含めた一

目でわかる制度チェック表を作り、相談体制の一層の充実を要望。65歳以上の介護保険分と医療費は年間分を合算して払い戻す制度がある。高額療養費でもできるはず。負担軽減を要望。

《原発から自然エネルギーへの転換を》

●**質問** ①公共施設の太陽光パネル設置について 富田林は全小・中学校24校に国の交付金97%使い設置。当市でも小・中学校や公共施設、特に避難所へ設置すべきだがどうか。②一般家庭の太陽光パネル設置補助制度について 補助金を上乗せしている市で制度が大きく広がっている。当市も一般家庭へ補助すべきだが。③自然エネルギー促進対策室の設置について 早期設置へ市長の決断を。

●**答弁** ①公共施設へのパネル設置、平成28年度まで再生可能エネルギー導入推進基金事業が活用できる国の補助がある。安定した災害対策には、蓄電池などの設備も必要になる。今後の製品開発の情報収集にも努めながら、関係課とともに研究していきたい。②一般家庭への補助制度 固定価格買取制度もあり、国の補助制度や府の特別融資制度を活用してほしい。③自然エネルギー導入対策室 生活環境部を軸に、エコプラザを中心に検討している。情報収集、先進事例を研究しながら、必要な際は再度検討したい。

●**要望** 市長が原発から自然エネルギーへ転換する強い決意をし、対策室を設け、市の施策として取り込んで具体化していくことを強く要望。

《恵我ノ荘駅周辺の整備と安全対策を》
府道は平成26年度事業着手の予定。道路整備完了までの安全対策等も要望。

花川雅昭（市民ネットワークみらい）

《固定資産税について》

●**質問** 公簿面積と実測面積の差異と地目の適正化を図っているのか。

●**答弁** 土地の面積の認定については、登記簿による。ただ、実際の面積と登記簿が著しく不相当である場合は実際の面積にすることができ。現行地目と一致していない場合、毎年航空写真で実地調査を補充している。

●**質問** 家屋評価システムの内容は。

●**答弁** 家屋評価の説明に間取り図を使用し、視覚的にもこれまで以上に納税者に対する説明責任を果たせるものと考えている。

●**質問** 迅速なシステム活用を目的とするのであれば、新築時の確認申請書類等のデータをもとに事前に作図すると時間も短縮できると考えるが。

●**答弁** 建築確認申請を利用することが可能となれば、調査の時間短縮になり、納税者の負担も軽減され、適正な評価事務を行っていくメリットが大きいのと思われるが、事前に個人情報保護審議会の意見が必要。

●**要望** 担当部署の納税者に対する説明責任の重要性と職責が感じ取れた。今後、適正かつ円滑な課税及び徴収をお願いする。

《道徳教育の充実について》

●**質問** 現在、いじめ、体罰、自殺というようなことが起きているが、道徳教育のより一層の指導や行動が必要と思う。規範意識の倫理的モラルは、

子供たちの幼少期の環境と保護者、大人の存在が大事だと考えるが市として

の考えは。

●**答弁** 道徳教育は非常に大切なものと考えている。徳目を座学や言葉で指導するだけでは身につかないと考える。子供の規範意識を高めるには、全ての大人が、子供の手本になり、それらの大切さを大人自身が認識することと思う。

●**意見** 子供たちに日本人としての誇りや礼節、そして人を敬う温かい心を生み出していくためには、早急に道徳教育の充実と啓発や活動の実施、教科としての位置づけが喫緊の課題だと考える。道徳の倫理観を養うためには幼少期からの環境が大切だと感じており、日本人本来の人間形成が必要である時代と強く感じている。

《国民健康保険制度の推移》

●**質問** 国民会議が展開され、国保制度の抜本的改革が検討されているが、特別調整交付金に影響がないのか。

●**答弁** 具体的な施策が明らかでないで、注視していきたい。国民皆保険の安定的な運営の維持継続が欠かせないと考えており、引き続き補助金、交付金の獲得、医療費の適正化や保険料の適正及びきめ細かな徴収体制に努めたい。

●**要望** 羽曳野市の国民健康保険特別会計にかかわる事業や運営は、徴収率や特定健診の受診率の高さは評価し、その分特等として交付金となり、健全な国保運営を大いに評価したい。今後、全ての被保険者の公平性と健全な運営を期待する。

●**その他** ①インフラ整備と維持管理について②国民健康保険料納付組合の位置づけ

《市防災計画と女性の防災会議登用について》

●質問 ①防災計画スケジュールと取り組みについて、どうして即、市の計画を今の状況に合った様に一部見直しをしないのか、また危険箇所総点検の実施状況と対処はどうか②防災・減災に必要な対策、避難所における細やかな配慮等、女性の考えは欠かすことはできないが女性の防災会議登用はどうなっているか。安心・安全対策における24年度補正予算の活用はどう取り組んできたか③震災時医療拠点の役割と位置づけについてどうなっているか。

●答弁 ①当初予定より遅れがみだが25年度内には大阪府や関西広域連合を経由し通知される予定となっている。屋外の危険箇所は土砂災害警戒区域及び石川の洪水に関する調査結果などを反映させた洪水・土砂災害ハザードマップの更新・作成を行い、全世帯配布を図っていく。②防災会議の女性登用は女性を含む多様な主体の促進を見込むと考えている③19年度の地域防災計画において市の防災医療センターを藤本病院としている。今後門前救護所の設置、要治療者の搬送方法、医療品の備蓄、市役所や保健センター周辺における救護所の設置等について協議し新たな地域防災計画に反映させる。

●要望 東日本大震災は想定を超えた地震の規模と全てが想定外の3文字で締め括られた。羽曳野市はいまだ19年度の想定内の計画でいる。一日も早く想定外に目を向けた取り組みをお願いします。

いしたい。医療拠点は平成15年以降大きな災害もなく何となく今まで来ていた。きちんとした提携をするべきだ。危機感を持ち、取り組んで欲しい。防災会議女性登用は幼児保育、子供の臨床に携わる方や防災士等が入れば良いと要望する。

《25年度3ワクチン及び妊婦健診事業について》

●質問 ①25年度からの3ワクチンと妊婦健診の取り組みは②予防接種事業がスムーズに進むフォロー体制はどうか③妊婦健診の公費助成引き上げについては市長の政治判断を強く望むがどう考えるのか。

●市長 市民の健康を第一に考え、事業の必要性を十分前向きに受けとめ、踏み込みをしていこうと思っている。

●要望 政治の最も重要な役割は命を守る事。公明党はこの1点にこだわりたい。最後の最後まで粘り強く主張を続け3ワクチンの定期接種化と妊産婦健診の公費全額負担が実現した。今後、妊婦健診の公費負担増の再検討を要望する。

《高齢者肺炎球菌ワクチン接種について》

●質問 ①肺炎球菌ワクチンの接種の必要性和実施する考えはどうか。

●答弁 定期接種化された場合には速やかに対応したいと考えている。

●その他 公文書管理について、適正な公文書管理の推進をどのように図っているか。

●要望 行政の共通財産である文書を今後も注意を払い管理する事を要望。

総務文教常任委員会

委員長 岩田賢二郎（新生はびきの）

総務文教常任委員会では、付託を受けた9件の案件について審査しました。

【権利の放棄について】

【羽曳野市土地開発公社の解散について】

【第三セクター等改革推進債の起債に係る許可申請について】

羽曳野市土地開発公社の解散に伴う互いに関連する議案として一括して報告します。

◎主な質疑は

・土地開発公社の解散時期について

・第三セクター等改革推進債のメリツトや発行に伴う影響について

・審査の結果、財政健全化計画に則り、国の制度を活用した有利な第三セクター等改革推進債を活用しており、特に問題とするところはなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【附属機関の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について】

審査の結果、本件は附属機関ではない、いわゆる私的諮問機関を条例で設置し明確化を図るもので、特に問題とするところはなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成24年度羽曳野市一般会計補正予算（第7号）】

◎主な質疑は
・地域の元氣臨時交付金について
・中学校給食導入促進事業補助金の減額理由について
・3校の利用状況について

審査の結果、特に問題とするところはなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成25年度羽曳野市一般会計予算】

◎主な質疑は

・竹内街道「はびきの」の夕べについて
・コンビニ交付サービスの利用状況について

・民間保育所運営費補助金減額理由について

・敬老祝金の増額と基準日について

・3種ワクチンの定期接種化について

・し尿汲取業者助成の今後について

・健康ふれあいの郷事業基金について

・古市排水機場遠隔監視・制御システムの内容について

・リース方式による道路照明のLED化について

・街路事業費について

・文化財展示室の改修について

・羽曳が丘幼稚園解体後の土地の活用について

・地方債残高について

・街を活性化させ、市税を増やす施策について

審査の結果、学校施設の耐震化や誉田中学校建て替え、地域防災計画の見直しなど一定の評価はするものの、雇用問題や子育て支援施策が近隣市と比べて遅れており、住民の安全や健康、福祉を守る自治体の責務を様々な分野に行きわたらせる予算にはなっていないとして反対とする者2名、一方土地開発公社の解散に伴う、第三セクター等改革推進債の発行等により増額となった予算であるが、例年よりも緊縮的な部分もあり、将来を見据えた健全な

財政運営を要望し、賛成とする者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成25年度羽曳野市財産区特別会計予算】

審査の結果、向野財産区芋地池の裁判結審に伴う損害賠償金の取り扱いの早期解決の要望や、地元の管理が困難になっていく状況での今後の行政の役割について意見はあったが、特に問題とするところはなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成25年度羽曳野市土地取得特別会計予算】

土地開発公社解散後の用地取得や本会計のあり方についての質疑に対し、基本的に今後の用地取得は、一般会計において、目的に応じて予算を計上し、直買いすることとし、先行取得が必要な場合は、10年以内の事業化を前提として発行できる公共用地先行取得等事業債を活用し用地取得を行うとのことだった。

審査の結果、特に問題とするところはなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【留守家庭児童会（学童保育）制度の拡充を求める請願】

本件は、子ども子育て支援関連3法が制定されたことにより、今後国から示される指針を見据え、時間をかけて議論を深めるべきとの立場から、平成24年度第4回定例会において継続審査することとなったものです。

再度現時点での国の動向等を踏ま

えて議論を重ねたところ、請願の項目である保育時間の延長については理解できるとして一部採択すべきとの意見もありましたが、国の方針が定まっていないことから、当委員会としては、本請願は引き続き継続して審査することとしました。

民生産業常任委員会

委員長 笠原由美子（公明党）

付託を受けた9件の案件について審査しました。

【地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について】

審査の結果、特に問題とするところはなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市障害者施策推進審議会条例の制定について】

審査の結果、特に問題とするところはなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について】

審査の結果、特に問題とするところはなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成25年度羽曳野市国民健康保険特別会計予算】

主な質疑は
・ジェネリック医薬品の推奨方法は
・人間ドック対象年齢の拡充について

・平成24年度決算見込みについて
・特定健診受診率について

・財政調整基金・繰越金を保険料引き下げに活用できないか

・3ワクチンの定期接種事業について
審査の結果、保険料を基金の一部を使い引き下げる方向になっていない

こととして反対とする者1名、一方生活習慣病予防や若年層からの疾病予防のための国保人間ドック対象年齢の拡充、特定健診の項目の増加など健全な運営をしているとして賛成とする者5名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成25年度羽曳野市と畜場特別会計予算】

審査の結果、処理頭数が減少していることや検討委員会でも方向性が示されていないとして反対とする者1名、一方周辺地域における環境整備にも寄与し、償還が終わることで、新たなスタートを切り、検討委員会でも意見を聞きながら健全な運営を要望し賛成とする者5名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成25年度羽曳野市介護保険特別会計予算】

審査の結果、介護保険料が高いとして、一般財源からも繰り入れて保険料や利用料の減免の拡充をすべきとして反対とする者1名、一方介護保険世代が増える中、基金を取り崩し保険料を抑える努力が見られることから、加入者、利用者とも正しく介護保険が理解されるよう努めてほしいとして賛成とする者5名の賛成多数により、

原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成25年度羽曳野市健康ふれあいの郷事業特別会計予算】

審査の結果、今後一般会計からの繰り入れにより運営されていくのに、収入の確保ができていないとして反対とする者1名、一方看板のテナントを募集することで収入を増やす努力も行われており、交通渋滞の問題も前向きに検討されており、今後に期待し賛成とする者5名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成25年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計予算】

審査の結果、前回の見直しで保険料が6・89%の負担増になったが、今後もこれ以上の負担増が続く見込みのあること及び市町村には独自の減免を行うことができず実態に即した対応ができていないとして、制度そのものに反対とする者1名、一方この制度があることで国民健康保険制度が破綻することなく成り立っている状況を踏まえ、今後も正しい認識の周知を行うことを要望し賛成とする者5名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳が丘地区に保育園の設置を求める請願】

審査の結果、本請願については、羽曳が丘地区にとられず、公設民営化や幼保一元化なども踏まえ、もっと総合的に考えるべきとして不採択とする者4名、一方保育園を設置することに賛成だが、請願タイトル部分に民間誘致などの言葉を入れるべきだったと

して一部採択とする者1名、一方市域全体からしても羽曳が丘地区に保育園は必要であるとして採択とする者1名の、採択すべきとする者少数により、本請願は不採択と決しました。

建設企業常任委員会

委員長 樽井佳代子(自由民主党議員団)

付託を受けた6件の案件について審査しました。

【羽曳野市道路線の廃止について】

【羽曳野市道路線の認定について】

互いに関連する議案として一括して報告します。

◎主な質疑は

・市道認定の基準について

・拡幅延長に伴う計画的整備について

・市道におけるバリアフリーの考え方について

審査の結果、特に問題とするとところはなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【移動等円滑化のために必要な羽曳野市が管理する特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について】

審査の結果、本案については法改正に伴い、特定公園施設を新設、改築する際の必要な基準を定めるものであり、特に問題とするとところはなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市営住宅等の整備基準を定める条例の制定について】

◎主な質疑は

・本件基準は全国自治体共通なのか

・現状の市営住宅との整合性は

審査の結果、特に問題とするとところはなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成25年度羽曳野市公共下水道特別会計予算】

◎主な質疑は

・南古市の浸水対策の現況について

・公債費の増加について

・下水道費の減額について

・基準内、基準外繰入金について

・今後の下水道整備について

審査の結果、特に問題とするとところはなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成25年度羽曳野市水道事業会計予算】

◎主な質疑は

・大阪広域水道企業団の受水料金の値下げが当予算へどう反映されるのか

・本市水道料金は値下げできないのか

・平成25年度での第5次水道施設整備事業の取り組みと今後について

・分担金とその会計処理について

・河南水質管理ステーションについて

審査の結果、特に問題とするとところはなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【追加議案審議】

○市議会だより編集委員会

○委員報告等

○追加議案審議

○市議会だより編集委員会

○市議会だより編集委員会

○市議会だより編集委員会

○市議会だより編集委員会

○市議会だより編集委員会

○市議会だより編集委員会

○市議会だより編集委員会

○市議会だより編集委員会

定例会のあゆみ

2月20日(水)

○議会運営委員会

2月25日(月)

○本会議第1日目

3月2日(土)

○本会議第2日目

3月4日(月)

○本会議第3日目

3月5日(火)

○本会議第4日目

3月7日(木)

○本会議第5日目

3月8日(金)

○総務文教常任委員会

3月11日(月)

○総務文教常任委員会

3月12日(火)

○民生産業常任委員会

3月21日(木)

○建設企業常任委員会

3月28日(木)

○幹事長会議



羽曳野市議会 議会映像ライブラリ
HABIKINO CITY ASSEMBLY VIDEO LIBRARY

羽曳野市議会 録画

検索

編集後記

今月号の市議会だよりは、5月号で掲載されませんでした、平成25年第1回定例会の議案審議の内容と一般質問および各常任委員会を中心に報告いたします。また、先月にも案内いたしました羽曳野市の魅力を発信するために、月1回の軽トラ市の定期開催、グリーンフェスタや市民フェスティバルを開催させていただきました。来月には七夕の日に、古市駅東広場で軽トラ市を臨時開催いたしますので楽しみにしてください。今後とも、市民の皆様からのご意見ご要望をお寄せください。